

帝国／グローバル化時代のデモクラシー

ロナルド・ドーア

田中秀征

ゲーリー・ガーストル

中村研一

遠藤 乾(編)

1. イントロダクション
— 越境的な権力行使とデモクラシー 03
2. 基調講演 グローバル化する世界における民主主義の脅威 17
3. 「グローバル化／帝国」の中における日本の集団的自衛権 31
4. グローバリゼーションと米国覇権の時代における民主主義への脅威：歴史的展望 47
5. 帝国を抱きしめて
— 世界権力と民主主義の将来 76
6. 円卓討論 90
パネリスト：ロナルド・ドーア、田中秀征、
ゲーリー・ガーストル、中村研一
ディスカッサント：川崎 修、遠藤誠治、
山崎 望
コーディネーター：遠藤 乾



この「ACADEMIA JURIS BOOKLET シリーズ」は、北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターが主催して行ったシンポジウム・講演会等の内容を記録するものです。本号には、二〇〇四年二月七日、札幌コンベンションセンター特別会議場で行われた公開シンポジウム「二一世紀はデモクラシーの世紀か——帝国／グローバル化時代のデモクラシー——」の内容をおさめました。

なお、同シンポジウムは、文部科学省科学費学術創成研究(2)「グローバル化時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究」(研究代表者・山口二郎)および日本学術振興会人文・社会科学振興のためのプロジェクト「グローバル・ガバナンスに向けた知の再編」(研究代表者・遠藤乾)の研究チームが企画運営にあたり、岩波書店創立九十周年記念行事の一環として、岩波書店の共催、北海道対外文化協会の後援を得て開催されました。

帝国／グローバル化時代のデモクラシー

1 イントロダクション——越境的な権力行使とデモクラシー

遠藤 乾 このシンポジウムは、世界の国々の政治的決定が国境を越えてなされてゆく現代の状況のなかで、デモクラシーはどのようなようにあるべきか、という問題を扱うものです。一見したところ、わかりにくいと思われるかもしれませんが、けれども周りを見渡すと、民主主義によって自分たちの国の運命を決めるはずのところに、外国や国際機関といったアクター、あるいは市場のようなメカニズムなど、自国以外の意向が入り込んできているということは、頻繁に見られるわけです。

米国による一極支配とデモクラシー

外国の意向が影響力を發揮した例を考えて見ましょう。一番わかりやすいのは、やはり米国の

権力でしよう。私たちは、「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」発言（注1）が、どのように旭川の自衛隊にたどり着いたか、ちょうど目の当たりにしたところです。

言うまでもなく、米国は現在の世界における最も強大なパワー、権力です。ジョセフ・ナイが、『アメリカへの警告——21世紀国際政治のパワーゲーム』などで言及しているように、世界第一位を誇る米国の軍事費は二位以下の八カ国を合わせたものより大きく、同じく経済力は二位以下三カ国を合わせたものに匹敵しています。そして、これらの軍事的、経済的な優越が続いていく可能性があります。同時多発的にピンポイント爆撃を可能にする軍事革命RMA（注2）は、米国の軍事的な優位を次世代にわたって圧倒的なものにしていきます。バブルとみなされ、常に崩壊の危険とセットで語られてきた米国の経済成長も、確かな生産性向上に支えられていることが指摘されています。

これらのハードパワーは、それ自体で他国民の支配を保証するものではありませんが、同時に権力行使の資源と可能性を示唆します。実際に、「帝国」を巡る様々な言説が近年復活を見たのは、この米国のもつ圧倒的な権力資源を抜きにしては語り得ないと思われまます。

このハードパワーを越えて、長期安定的な支配を可能にするソフトパワー、すなわち文化的な指示的権力を米国がどれほど備えているかどうかは、とりわけ「九・一一」以降、議論の分かれ

るところです。

第二次世界大戦後長らくのあいだ、自由主義であれ、民主主義であれ、あるいは資本主義であれ、「帝国」の指示内容の妥当性こそが、「帝国」たる米国の支配の受容に貢献してきました。ここでは米国の覇権とデモクラシーとの関係は、相互補強的なものだったのです。しかし、その関係はいま微妙です。ガンタナモにおけるアフガン捕虜や自国内のイスラム系住民の扱い、あるいはイラクをはじめとする諸外国における米軍の強圧的な行動を見る時、とても「帝国」の指示内容が妥当とは言えず、米国支配を受け入れる気にならないという問題はあるわけです。この問題は、「帝国」の「失敗」、つまり米国の支配が戦後イラク統治の実態面において機能していない現在、より先鋭的に浮かび上がっています。

ただし、米国に追従することを条件反射のように続けてきた日本のような国の外交が、そう簡単に変わると思えません。日米安保条約体制は、まだまだ生き長らえそうです。諸外国に目を移しても、そのたびごとに変わるコアリション(有志連合)に入ろうとする国には事欠きません。米国防長官ラムズフェルド氏が描いた「新しい／旧いヨーロッパ」というメタファーは、イラク戦争時の有志連合における欧州の分裂を、残酷なほどクリアに言い当てていました。

こうして、米国が、日本を含めた他国に対して、今後も大きな影響力を行使する可能性は高く、

少なくともそのための権力資源を米国は持ち続けると思います。これらの問題意識を背景にして、このシンポジウムでは、一つには「帝国」というチームでくくられる米国の一極支配の構造の中で、権力行使が越境し続けるとき、デモクラシーはどうなってしまうのか、という点について、考えていきたいと思えます。

「ステルスによるグローバル・ガバナンス」

ことは軍事に限りません。グローバル化の進む経済領域においては、早くから市場と市場を取り巻く機関・アクターが大きな影響力を及ぼしており、それは必ずしもデモクラシーの制御のもとにあるとは言えない状態にあります。

周知のように、金融・債権・通貨取引の自由化を経て、市場はますます世界化し、即時化し、強大化しています。一日当たり一兆〜一兆五千億ドル(約百〜百五十兆円)のお金が飛び回るこの世界は、ストレンジの言う「カジノ資本主義」(『カジノ資本主義：国際金融恐慌の政治経済学』)の様相を呈して久しいのです。その破壊力は、タイやインドネシアに端を発し、韓国ひいてはロシアやブラジルにまで飛び火した一九九七〜九八年の通貨危機によって、余すことなく示されました。北海道

においても、北海道拓殖銀行の破綻は、同様の経験として記憶に新しいところです。

このようなグローバル化にもなう一つの問題は、国家の能力の低下でしょう。世界第二の経済大国である日本の年間予算が八十兆円ほどであり、また富裕先進国の外貨準備高総額が六千四百億ドルほどであるとき、毎日繰り広げられる資本移動は、圧倒的なものに映ります。もちろん、多くの論者が指摘するように、国家には、自前の財政や独自の基準設定能力など、莫大な政策ツールが残されており、まだまだ福祉や規制などの様々な局面で国ごとに違いを演出することができず。その意味で、国家の役割が終わったとは、とてもいい難い状況です。

他方、強大化し世界化した市場がなだれを打って一方向に動いたときに、一国家のできることは限られているのも、また事実と言えましょう。アジア通貨危機以前の例を挙げれば、ヨーロッパの為替変動機構へのメンバーシップとそれによる通貨価値の安定を国の経済政策の根幹に据えていた英国が、一九九二年、投機の波にあえなく脱退を余儀なくされたことは、その証左に他なりません。

もちろんグローバル化は、カネの移動の問題に止まりません。それは、ヒト、モノ、情報、あるいは疫病までが、かつてないほどの規模とスピードと容易さで、国境を越え、行き来することを意味しています。そして国家の制御能力は、これらのどの側面をとっても下がってきています。

フリーピン発の電子メールウイルス「ラヴ」（最近の「マイドゥーム」というウイルスには、私のパソコンもやられてしまいました）、ヨーロッパ発の狂牛病、最近では新型肺炎SARSから鳥インフルエンザ、さらに途上国からのビザなし労働者など、例には事欠きません。

このグローバル化は、そのマネージメントのために、いわゆる世界標準を不断に形成し、それに合うものと合わないものを選別する機能を併せ持っています。ついこのあいだ、われわれの研究会で、会計基準や保険監督といった分野でいかにグローバル・スタンダードが形成され、日本の行政や企業が影響を受けているか、行政官を招いて勉強をしました。グローバル化をずっと勉強してきたつもりだった私も、びっくりするような程度まで基準や規制の世界化が進んでいるのがわかりました。時間の関係で詳しくは紹介しませんが、磯山友幸の著書『国際会計基準戦争』や河合美宏の論文「国際金融・保険システムの強化策とわが国の課題」などは、そのとき勉強のために紹介してもらったものです。「グローバル化」というタームは、もう飽きるほど使われている、正直うんざりという人もいるのではないかと思いますが、その勢いが止まったとはとても思えません。

問題は、これらの世界標準が、政策セクターとは疎遠な、多くの場合、名前さえ知らぬ国際組織や国際民間団体によって設定され、実施に移され、多大な影響力を及ぼすということです。例

として、国際保険監督者機構（IAIS）、あるいは国際会計基準審議会（IASB）が挙げられるでしょう。前者は国家政府をメンバーとした、いわゆる国際機構、後者は会計士協会などを母体とした国際民間団体です。どちらも選挙で選ばれるのではなく、どちらかというと、事務局を中心に、金融等の市場をとりまく規制基準を世界的に均（なら）してゆこうとする、事実上の権限を持ち合わせている組織です。

これらの基準設定が、影響を受ける日本はじめ諸国の民衆の意思を民主的に反映したものであれば、あるいは問題はないのかもしれませんが。しかしながら、そのような民主的回路はなく、いちいち投票に付されることもない。肅々と、市民からは見えないうところで、例えばバーゼルの国際決済銀行（BIS）の本部の一室で、市民的インプットはゼロか非常に希薄なまま形成されていきます。これをエリート主導のヨーロッパ統合批判に使われたメタファー「ステルスによるヨーロッパ」（遠藤「さまよえるヨーロッパ統合：デモクラシーとテクノクラシーの狭間」）を援用して、「ステルスによるグローバル・ガバナンス」と呼ぶことにしましょう。世界標準は、市民のリーダーにかからない空から降ってくるようなものなのです。

越境的政治決定とデモクラシーとの関係

こうした世界標準化を含めたグローバル化という現象と、「帝国」とくくられるような米国への一極集中現象は異なるものです。たびたび陰謀史観ともあいまって「グローバル化とは米国のアジェンダであるし、アメリカ化を意味するのだ」というような言説がありますが、この二つは違うものです。

まずもって、米国は、世界市場からも世界標準からも影響を受ける客体でもあるのです。もちろん、政策資源のうえで比較優位を持つ米国が、市場活動や基準形成へなんらかの影響を与えることはあり得るし、実際あるわけです。しかし、米国ですら、グローバル化は制御できません。米国では一年間に、四億七千五百万人の人、一億二千五百万台の車、二千万船積の輸入荷が、三百一港の三千七百ターミナルに入ります。四十フィートの船荷コンテナを一つチェックするのに五時間、それが五百万個入るのです。これらすべてをチェックするのは不可能に近く、二百七十万人の不法移民が、メキシコないしはカナダとの国境から入国するのを防ぐことはできません。また、世界貿易機構（WTO）のパネル裁定（注³）は、米国ですら服さざるを得ないものとして

一般に考えられ、それゆえに保守派のみならず広い範囲でフラストレーションが蓄積していません。

ですから、グローバル化というプロセスにおける米国の中心性を否定するものではありませんが、グローバル化をアメリカ化や米国の覇権と同一視するのは、間違っています。このあたりの論議については、参考文献中のパットナー&スモラー編著書の、特にケーガン (Kagan) の論文を、また、理論的な観点からグローバル化と米国の関係を位置づけたハート&ネグリの『帝国：グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』および遠藤「主権、帝国(主義)、民主主義——『帝国』の射程」(『非対称化する世界——『帝国』を読む』を参照いただければと思います)。

しかしながら、グローバル化もアメリカ化も、大切な決定が自分たちの国の境界を越えたところでなされがちであるという点において、そしてコントロールが難しいという点において、共通のものでもあります。今日のシンポジウムは、この問題をデモクラシーの問題として考えるとうなるかという思考実験であり、なにか決まった結論があつて、それを市民の方々に公開するというものではありません。みなさんご一緒に考えていただければと思います、企画立案いたしました。

あらかじめ企画者としての悩みを申し上げておけば、以下のようなものです。通常、国境を越えるような政治的意思決定に対しては、一国の民主的な決定が優位します。「国民主権」なのです。

から。そして、そのような主権的・民主的意志決定の重みを抜きにして、たとえば「帝国」的な無理強いに對抗できるのかどうかは疑問です。

この点に関しては、たとえば山口二郎さんともよく議論をし、右であれ左であれ、ある種健全なナショナリズムを背負わない言説は無効だと、かなり説得されかかっております。ちなみに、ナショナリズムを持つ独特の説得性を抜きにして、近時の「国益」概念の日本における復活を説明するのは難しく、今も多くの人は「日本の利益になるのか」という見方でイラク派兵を考えていると思います。

しかしながら、他方で、そのような主権的決定に巢食うリスクも存在します。ナショナリスティックな言辭を振り回すポピュリスト（大衆迎合主義者）が、やれ「三国人だ」、「核武装だ」という形で、米国をはじめとする諸外国を弾き出しながら、「自己決定」を貫いてゆくシナリオです。

つまり、自国のことは自分たちで決定するという「民族自決の論理」は、ゼノフォビック（外人嫌い）な排外主義に陥る危険もあるわけです。実は最初、今回の岩波書店の九十周年企画で、書店の皆さんと一緒に考えたテーマは、このナショナリズムについてでした。

ここまで、おどろおどろしいシナリオでなくとも、グローバル化とそれを支える多国間の枠組

み、国際組織、世界標準を含む国際ルールもまた、民衆主権的決定の攻撃目標になる可能性もまたあるわけです。実際、越境的な決定や浸透に対する苛立ちには、ジョゼ・ボヴェ(注4)のマクドナルド攻撃や、シアトル、ジェノヴァでの攻撃的なデモによく現れています。

私は二年前には米国にりましたが、ある民主党系(反ネオコン系)政策エリートが集う大学のランチオンに出たときに、WTOのパネル裁定を米国の議会でひっくり返せるように、いかに制度改編するかという「WTOとデモクラシー」という報告を聞かされて、国際組織やルールの脆弱さに感じ入ったこともあります。

つまり、デモクラシーが一国のものであるときには、国際ルール・組織を強化するようなシナリオも出てきにくいという問題が他方にあるということです。ハバーマスが指摘するように、問題は、民主主義的正統性を創出する装置が国民国家の中でしか作動せず、公共空間がナショナルなものに止まっている点であり、それが国際的な制度・ルール枠の進展を阻んでいるわけです。そして、この構図がまた、米国のような「帝国」(世界権力)を制約するような国際組織・ルールの脆弱性に直結しており、皮肉なことに、世界各国のナショナリストと世界権力としての米国は、ここでは同盟関係にあるのです。

こうして、帝国、グローバル化、越境的な政治的決定、という一つの極と、ナショナルな枠で

成立するデモクラシーという、もう一つの極のあいだに、かなりの隔たりがあり、それをつなぐものがないのを見て取ることができません。これらの問題に対して、はっきりした答えがあり、それをお見せするためにこの公開シンポジウムを開いているわけではありません。むしろそのような解がないために、私はここにおいて、皆さんにお集まりいただいたというわけです。解はない中で、そのような問題におつきあいいただくパネリストやディスカッサントの方々にはご苦労さまなことです。ご紹介申し上げたいと思います。

パネリストとしてお招きしたのは、ロナルド・ドーアさん、田中秀征さん、ゲリー・ガーストルさん、中村研一さんです。そして、後ほどディスカッサントとしてご参加いただくのは、川崎修、遠藤誠治、山崎望の御三方です。では、どうぞよろしくお願いいたします。

●参考文献

Esref Aksu and Joseph A. Camilleri eds., *Democratizing Global Governance* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2002).

遠藤 乾「さまよえるヨーロッパ統合・デモクラシーとテクノクラシーの狭間」『世界』第六四二号（一九九七年十一月）、三〇八—一八頁。

遠藤 乾「ポスト・ナショナリズムにおける正統化の諸問題——ヨーロッパ連合を事例として——」日本政治学

会編『年報政治学2001:三つのデモクラシー』岩波書店、二〇〇二年、一三三―四二頁。

遠藤 乾「グローバル化時代の地方ガバナンス」山口二郎・山崎幹根・遠藤乾編『グローバル化時代の地方ガバナンス』岩波書店、二〇〇三年。

遠藤 乾「主権、帝国(主義)、民主主義——『帝国』の射程」『非対称化する世界——『帝国』を読む』以文社、二〇〇五年。

藤原帰一『デモクラシーの帝国:アメリカ・戦争・現代世界』岩波書店、二〇〇二年。

Jürgen Habermas, 'Citoyenneté et identité nationale: Reflexions sur l'avenir de l'Europe,' in J. Lenoble & Nicole Dewandre eds., *L'Europe au soir du siècle: Identité et démocratie* (Paris: Esprit, 1992) : 17-38.

Michael Hardt & Antonio Negri, *Empire*, Harvard University Press, 2000 (トントニオ・ネグリ、マイケル・ハート『帝国:グローバル化の世界秩序とマルチナユードの可能性』以文社、二〇〇三年)

Barry Holden ed., *Global Democracy: Key Debates* (London: Routledge, 2000).

磯山友幸『国際会計基準戦争』日経BP社、二〇〇二年。

河合美宏「国際金融・保険システムの強化策とわが国の課題」『損害保険研究』63/1、二〇〇一年五月、一二九―四九頁。

河合美宏「新世界金融システムの構築と保険監督者国際機構 (IAIS) の役割」『損害保険研究』61/4、二〇〇〇年二月、一六七―一八八頁。

Andrew Linklater, *Men and Citizens in the Theory of International Relations*, 2nd edn. (Basingstoke: Macmillan, 1990).

中村研一「帝国と民主主義」坂本義和編『世界政治の構造変動1:世界秩序』岩波書店、一九九五年、一八三―二四三頁。

Joseph S. Nye and John D. Donahue eds., *Governance in a Globalizing World* (Washington DC: Brookings Institution, 2000).

Joseph S. Nye, *The Paradox of American Power* (Oxford: Oxford University Press, 2002). (J・ナイ『アメリカへの警告——21世紀国際政治のパワーゲーム』(山岡洋一訳) 日本経済新聞社 二〇〇二年)。

Marc F. Patner and Alexander Smolar eds., *Globalization, Power, and Democracy* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 2000).

スーザン・ストレンジ 『カジノ資本主義・国際金融恐慌の政治経済学』 岩波書店、一九八八年。

●編集部注

注1 「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」発言 ブッシュ政権が日本に対して示したスローガン。「地上軍を派兵せよ」の意。

注2 R M A 情報通信技術を活用した軍事革命。Revolution in Military Affairs

注3 パネル裁定 WTOでは、加盟国間での貿易上の紛争が当時国間協議で解決できない場合、WTO紛争解決機関のもとに小委員会「パネル」を設置し、審議することとなっている。パネルの委員は、原則として紛争当事国以外の国政貿易専門家などから選任され、その裁定は勧告的性格を有している。

注4 ショゼ・ボヴェ フランスの環境活動家。多国籍企業から農民を守り、グローバル化される食品生産方式に抗議する行動として、フランス国内に建設中だったハンバーガー・チェーン「マクドナルド」の店舗を解体し、世界の注目を集めた。「反グローバルイズム」を掲げて、米国内での大規模デモにも参加している。

2 基調講演 グローバル化する世界における民主主義の脅威

ロナルド・ドーア 四十五年ぶりに札幌を訪れて、この立派なシンポジウムに参加させていただくことを非常に光榮に思っています。四十五年前に、太平洋を渡った貨物船が神戸に入るはずだったのが、どういうわけか穀物市場の変化によって函館に着いたおかげで、二日ほど遊びにきたことがあります。そのときにはこんな立派なコンベンションセンターもなく、非常にひっそりした札幌であったことを微かに覚えています。

今日は基調講演になるような話ができるかどうか少々自信がありませんが、本来は学者ですから、やはり概念規定から始めさせていただきます。

「デモクラシー」という用語を巡って

まず、「デモクラシー」とは何か、です。私は、そのことをあまり考えたことがないのですが、最も考えさせられたのは、一九五一年に日本に十八カ月ぐらい滞在してからイギリスに帰国した時のことでした。日本を研究している専門家たちや日本の政治に興味を持っていた人からさんざん聞かれたのです。「アメリカ人が日本を民主主義国家にしたというのは本当なのか」と。

私は、日本の民主主義は大正時代の大正デモクラシーに根ざしているものであって、ただ占領軍の命令によって制度上の格好をつけたものではない、日本にも民主主義を守るような精神を持つている人たちが非常に多いのだ、というような返事をしました。しかしその後、日本の民主主義について、いろいろと疑問が出てくることもあります。たとえば、最高裁判所が何かと口実をつけて、自衛隊が違憲であるかどうかというような裁判は受け付けないようにしていることなど、デモクラシーの周辺には、どんな国であつてもまだまだ問題は多いと思います。

「デモクラシー」という政治用語にはいつも警戒をしなければならぬと思います。それは政治用語には客観的な用語が非常に少ないからです。「選挙」というような技術的な用語もあります

が、「デモクラシー」や「ファッショ」、「ナショナリズム」というような言葉になると用心が必要です。あるイギリスの政治学者は「政治用語には、はやし言葉や野次る言葉が多い」と指摘しています。つまり、ある国について民主的であるかどうかを規定する時、その国の制度を客観的に評価するというよりも、「あの国はわれわれの味方の国である」という意味合いになっている場合があるということです。たとえば、ブッシュ大統領は中東を民主化しようと盛んに言っています、その場合の「民主的な国」とは、どういう政体の国であるかではなく、アルジェリアやベネズエラに対する評価の仕方がそうであるように「親米か反米か」という点が、客観的評価より重要なのです。だから、「デモクラシー」という言葉はなるべく使わないことにしたほうが無難で、その方が客観的な話ができるという面もあります。

しかし、私の主観で言えば、デモクラシーの本質であり、最も重要な要素は、やはり選挙の時血を流さないと平和的に政権の交代が行われること、その実質的な可能性があることが、最大の条件ではないかと思えます。そして、それ以外の時期においても、政権者に対抗する者の言論の自由、集会の自由などが、本当に独立的な法廷・警察に守られていることが重要な要素だと思えます。

最近、中国の人権蹂躪（じゅうりん）が本当にひどいという批判が多いのですが、私は台湾や

韓国、スペイン、ポルトガルの最近の二十年間の政体の進化をふりかえると、中国でもそれと同じような進化が進んでいっているのではないかと思います。そして、そのなかで最も重要なことは地方の首長が選挙によって選ばれるという党のなかの民主化よりも、労働者の工場の争議など、労働者の味方をするような報道を、地方紙がどんどんしている。また、それに非常に同情している弁護士が、やはり独立的に労働者のために闘っているような状況が増えているということとです。このことは、中国が民主主義への道をたどっている証拠として、より有意義で、より重要ではないかと思えます。

「インターナショナル」から「トランスナショナル」へ

このようにデモクラシーの定義は散漫ですが、では、「グローバリゼーション」の定義はどうでしょう。遠藤さんが先ほど言われたように、うんざりするほど頻繁に出てくる言葉ですが、いつだったかハーバード大の図書館で「グローバリゼーション」という言葉の入っている蔵書を探したら、一九九〇年以前のものはいくつか、二、三冊程度しかありません。しかし、九〇年代後半以降のものは千冊以上ありました。

では、この言葉をどう定義すればいいのか。まずそれは「運輸・通信技術の進歩がもたらした現象」であり、世界が、あるいはある国が、どれだけグローバル化されているかは数量的な指標によって見る事ができると思います。もつともそれには実行不可能な計算を要するでしょう。

その指標とは、一国の国民が営んでいる諸々の関係のなかで、国内の関係と国境を超える関係との割合や比重が変わっていくことを示し、越境関係が国内の関係に対して比重を増してくる事が、グローバルゼーションの一つの指標になるのではないかと思います。

その越境関係については、二十年ぐらい前に、アメリカの政治学者が重要な区別をしました。それは、いわゆる「インターナショナル」と「トランスナショナル」の違いです。「インターナショナル」は「国際的」と訳せばいいでしょう。つまり、国家と国家との関係であり、先ほど遠藤さんが挙げた国際会計基準は、各国の代表が参加して決めている。オリンピックもそういう意味では国際的であると言えます。

ところが、「トランスナショナル」は「超国家的」と言いますか、つまり国籍によらない関係です。例えば、国際経済学会などの国際学会やNGOなど、民間人と民間人の関係であり、一つの人類社会を形成していくようなトランスナショナルな関係が、国際関係よりも非常に比重を増ってきているのではないかと思います。それはもちろん、経済関係に最も目立っており、多国籍企

業の発達に現れていると言えます。

『グローバリゼーション』の話は最近、活発なのですが、その現象自体は、一五世紀の海洋航海の始まりから、漸次的に進行してきたと思います。一九世紀後半、「パクス・ブリタニカ」（大英帝国による植民地支配）の下でかなり加速され、第一次大戦で、その速度は非常に遅くなり、第二次大戦後は、自由主義世界の中でだけ、グローバリゼーションがかなり進みました。冷戦後、最近十年間のあいだに、通信技術革命の結果として非常に加速化されてきたのです。

民主主義に忍び寄る四つの脅威

われわれ先進工業国の国民にとって、民主主義は空気を吸うような常識になっているかもしれないませんが、先進工業国における従来の民主主義は、今いろいろなものから脅かされている、と思います。その脅威とは四つあると考えます。

第一は「テロと基本的人権の侵食」であり、第二は「政策課題の技術的複雑化」。三番目は「国民の同質性の低下」、そして最後に「経済主権の侵食による国家の無力化、並びに制度選択の自由の損失」です。「制度選択の自由の損失」とは、経済制度や社会制度を、各国が自決的に選択でき

るような力が損失していくのではないかという懸念です。

「テロと基本的人権の侵害」については、アメリカの報道などで知ったのですが、日本でもテロ防止のために警察法改正を考えているということです。最近のアメリカでは、これはガーストルさんが詳しいのですが、テロの容疑者を恣意的に拘留したり、裁判所の審理過程が秘密にされたりしています。それは民主主義国家の基本的人権を危うくすることが十分懸念されます。

いま「テロ」といえば反米テロしか考えませんが、イギリスにおいてはアイルランドの騒乱から起こったテロが何年も続いて、同じように人権を制限する法措置をとりました。そのときは、国会が毎年その法律を吟味する一年限りの時限立法だけだったのですが、それが長く続けば、やはり言論の自由や集会の自由を非常に制限する結果になるのではないかと思います。

次に、二番目の「政策課題の技術的複雑化」とはどういう脅威でしょうか。代表制民主主義にほともと矛盾があるのです。代表というものは、選挙民の利益および民意をそのまま反映することが責務です。しかし同時に、一般市民、つまり選挙民よりもものわかりがよくて、理知的で、判断力が高くてリーダーシップを発揮するような人物が代表にならなければなりません。

昔は、政治的決定に付される諸問題が、比較的、専門知識を要しないような場合もあって、さほど矛盾が目立たなかったのです。先日、政治家ウィンストン・チャーチルの若いときの伝記を

読みましたが、チャーチルは「では、これから私がアイルランド独立運動をやりましょう」と決定して一週間ぐらいの勉強で、自分がエキスパートになったつもりで国会で発言しているのです。

ところが、今のわれわれの政府が扱わなければならない、例えば、地球温暖化や原子力の平和利用などは、かなりの専門知識を持っていなければ、意見を述べる権利のないような難しい問題であり、そうした問題が非常に多くなっています。

そうすると、様々な立場のエキスパートと自由に討論でき、評価できるだけの、非常に高度なジェネラリストや官僚、つまり、政治家が最終的判断できるような案を準備することができるような中間層の存在が非常に重要になってきます。一方、テレビや新聞は、真面目な問題は一般の読者に難しいから、とにかく面白おかしく伝えようという傾向が進行しています。

こうしたことで生じる、選挙民と政治家のギャップ、そして政治家とエキスパート、あるいは官僚、ジェネラリストとのギャップというものが、民主主義の運営を少し難しくしているのではないかと思います。そして、ほとんどの国における選挙の相次ぐ投票率の低下は、やはりそこに一つの原因があるのではないかと思うのです。

以上に述べた二つの脅威は、グローバル化とあまり関係しませんが、これからの二つの脅威は、グローバル化と密接な関係を持っています。

まず、「国民の同質性の低下」ですが、これは「グローバル化による二つのメカニズム」を内包しています。一つは、エリートがだんだんと国際人化することです。二十年ぐらい前のことだったでしょうか、日本人のインテリを「あれは国際人だ」というと、それはかなりのほめ言葉でした。「国際人」というのは、はやし言葉だったのです。

ところが、みんなが国際人になることはいいことなのですが、国際人になるにしたがって、同じ程度に英国人でなくなり、日本人でなくなり、イタリア人でなくなるといことは、やはり無視できない現象だと思えます。

一年の半分はニューヨークに住み、半分はミラノ、というイタリア人は、ずっとイタリアにいるイタリア人に比べれば、自国に対する帰属意識はどうしても薄くなります。そして、ハリウッドでも、ベルリンでも活躍するというドイツ人の役者の場合も、同様に、一般のドイツ人に比べると、ドイツへの帰属意識は薄くなっていると思えます。

また、日本ではあまり問題になりませんが、ヨーロッパ諸国では、安い賃金の労働者として移民してくる人が多いのです。このあいだフランスの労働問題専門の学者が言っていました。勤労意欲の強いチュニジア人にフランス語を教えることは、長期失業しているフランス人に労働を教えることよりも簡単だからということ、入国制限されていた移民が後に合法化されたりして

いるということでした。移民による民族的文化の多様化ということも、やはり国民の同質性の低下をもたらしているのです。

そのようなことで、自国の人間が自分と同じようなものである、というような意識が薄れてくるということになります。同胞意識と言いますか、国家が共同体であるという意識、社会連帯意識というようなものが薄れてくるということがあると思います。そこにナショナリズムが関係してくることは、非常に面白いのです。

グローバル経済で失われる日本の選択

時間の関係で、重要な問題に絞りたいと思いますが、結局、私が言いたいことは、社会連帯意識が薄くなってくれば、国民のあいだの福祉制度、特に所得再分配をとまなうような福祉制度がますます運営しにくくなるということです。

最近の二十年間、つまり、サッチャー時代、レーガン時代以来、福祉制度、福祉国家は、もう過去のものだというような思想的傾向が、現代の英米型資本主義の一つの特徴になってきています。「市場に任せること以外にいい方法がない」、「行政による配分よりも市場による配分のほうが

正しく、公平である」とというような市場至上主義的な個人主義が、思想として非常に強くなってきました。

それに対抗して、より平等主義的な、社会民主主義的な思想を持っている人たちは、やはり国家という単位でしか力を発揮できません。そういう市場主義の思想に抵抗する力は、国民の社会連帯意識が薄くなってくれば、ますます難しくなってくるのです。国民のあいだでは、その結果として福祉制度による所得の再分配をやめて、ますます貧富の差が激しくなる。そうすると、ますます社会連帯意識が薄くなり、下層階級は「本物の日本人じゃない」、「本物のイギリス人ではない」というような社会階層間のギャップが開きます。こうしたことは、グローバル化の過程と非常に密接な関係にあると思います。

最後の脅威である「主権の侵食と国家の無力化」について、大急ぎで触れたいと思います。先ほど遠藤さんは、国家が自決できる余地がまだ残っている、過小評価してはいけないと言われた。まさにそうなのです。しかし、およそ不可抗力で、国家に自決権がないのではないかとさえ思われる経済組織の問題を、その観点から見ておくことは重要だと思えます。

日本が経済組織において自決を困難にしている側面の一つはマクロ経済政策です。前々から言われていますが、自由貿易および自由資本の流動化、資本自由化の下で、流動為替制度であれば、

インフレ率、金利の利率、そして為替率の三つのうちで、一国で制御できるのは二つしかない。それは自由貿易および資本自由化の必然的な結果です。それは前々から知られていますし、その点は不可抗力であると認めてもいいと思います。

ところが、先ほど遠藤さんが例に挙げた企業の会計制度にも関連するのですが、最近の十年間の日本では「コーポレート・ガバナンス（企業統治）をグローバル・スタンダードに合わせなければならぬ」という主張が非常に強くなってきました。こうした動きを考えますと、一つの国が自国の経済制度のあり方を自由に選択する余地があるかどうかは、やはり疑問を覚えるのです。

日本の伝統的な企業は従業員主権の企業、つまり従業員の福祉を最大化するような企業であったのですが、最近では「株主主権の企業に変えなければならない」という主張が非常に強まっています。なぜそうならなければならないと言われるかというと、次の四つの理由が考えられると思います。

一つはよく言われていることですが、いま資本市場はグローバル化されていて、資本はどこへでも動きます。アメリカの企業は、RE（株主資本コスト）の利回りが二〇%ぐらいでないと、資金が集まらない。日本の企業は平均して八%ぐらいのところでは資金は枯渇してため、という話が聞かれます。しかし、それはとるに足りない話だと思えます。また為替の変動のリスクや、

日本の融資、日本の金利がゼロであることも考えに入れれば、これはあまり説得力のない話だと思います。

二つ目に言われていることは、グローバル経済における競争の激化に対応して勝ち抜くために、日本の企業は、アメリカ型の手法をどんどん導入しなければならない、ということです。しかし、私はそうした証拠はまだあまりないと思います。日本の伝統的な企業体質を持つトヨタなどは相当儲けていますし、世界の市場で、日本企業はかなり善戦している方でしょう。

三つ目は、アメリカ政府、あるいは外資系企業の圧力に屈しているから、という理由です。たしかにこの十年間ぐらい、貿易摩擦の結果としていろいろと構造協議がありました。皆さんはその一つひとつを覚えているでしょうか。それらはまさにアメリカ政府が日本に対して「制度をわれわれの制度のように変えていってください、そうでないと貿易の制裁を加えるよ」というような圧力だったのです。

しかし、日本の経済組織において自決を困難にしているもつと重要な側面は、遠藤さんが言われた「ソフトパワー」だと思います。私が最初に日本に来た時には、アメリカの占領下にあり、アメリカの影響が非常に強く見られました。ところが、私がそのころに知り合った日本のエリート、日本のインテリには、アメリカ志向の人は本当に少なくて、ドイツやイギリスに留学経験を

持つヨーロッパ志向の人が非常に多かったのです。

ところが、今は、全く様子が違います。アメリカのビジネススクール、アメリカの大学の経済学の大学院が、日本のインテリを洗脳する場として、非常に大きな役割を果たしたと思います。そして、現在の日本政府の審議会の委員になっているような経済学者は、やはりほとんどアメリカで教育されていて、新古典派経済学者の信奉者であり、市場主義者の信奉者であることが非常に多いと思います。竹中平蔵氏（内閣府特命担当大臣（経済財政政策）・郵政民営化担当）は、その先頭に立っていると言えるでしょう。

長くなってしまって申し訳ありません。最後に、そういういろいろな事情を意識した上でも、やはりまだまだ選択する余地はあります。だから、皆さんはよく選択してください、ということをお申し上げたいと思います。

3 「グローバル化／帝国」の中における日本の集団的自衛権

田中秀征 皆さん、こんにちは。今日は、そうそうたる先生方の中に加えていただいて発言できることを光榮に思っています。

最近の私の肩書からすれば、今日の役割は、言論人として、あるいは大学教員として議論の末席に加わる、ということだと思うのですが、こうした立場はいわばお化粧みたいなもので、実際には、今でも素顔は政治家であるという気持ちでお話することになると思います。ですからこれからの話も、自分の体験を話したり、どなたかの意見にコメントを付けるというよりも、自分の意見を主張するようなことになるかもしれないので、その点について最初にお許しをいただきたいと思います。

また、今日のシンポジウムの趣旨に沿う話ができるかどうか不安ですが、せっかくの機会ですから、言いたいことをお話しして帰ろうという気持ちであります。これもまた最初にお断りして

おきます。

憲法論争の背景に見えるもの

最近驚いたことに、先日の民主党大会で菅直人代表が、二〇〇六年までに民主党独自の憲法改正案をつくることを明らかにした、ということがあります。私は非常に唐突な感じを受けたのですが、これはどうしても憲法を変えなければいけないという理由からではなくて、憲法論争が政府与党を中心に今後どんどんかまびすしくなってくるので、それによって党内が浮足立ったり、亀裂が生じてはいけない、だからどうせやるのなら先にやっておこうということだと思います。つまり、言ってみれば、自衛のための先制攻撃みたいなものであり、一種の状況主義だと私は思いました。

私は現行憲法を最善のものだと思っていません。いつかは見直しをしなければいけない、そういう機会がくるだろうと思っています。しかし、今がそうかと言えばそうではないと思うのです。冷戦後の日本の進路、国際社会での位置づけ、あるいは国家像などの議論と合意形成をしつかりと行った上でしか、新しい憲法は出てこないはずだと思うのです。目前の重要課題を解決するこ

とによる信頼感に支えられなかったら、憲法というものの手直しはできないはずだと思いますが、どう考えても、今はその時機だとは思えないのです。

ところが、こういう憲法論争が出てきた根本には、政府与党の現実的な要請があるのです。それは何かと言えば、「集団的自衛権の行使」という問題です。これは政府与党にとって非常に差し迫った問題ですから、民主党がこの話に乗っていくことは、それこそパンドラの箱を開けることになって、メチャメチャなことになり、当面の課題から逃げることにもなりかねません。進路設定がされていまままにのめり込んでいくと、憲法改正できたとしても、支離滅裂な状態になっていくのではないのでしょうか。

私は昔から「新しい憲法が、新しい時代を産み落とした」ことは、歴史上、例がないと思っています。「新しい時代が、新しい憲法を産み落とす」のが通常です。明治になってから明治憲法ができています。戦後体制ができてから新憲法ができています。憲法そのものが時代を産み落とした例を私は知りません。

だから、権力構造、統治構造、統治システムが変わらない中で基本法を変えようとすることは、今までの統治システムの延命策に過ぎない、というのが私の見方です。今の状態ではそういうことになっていくのではないかと思いますが、本来はもつと根本的なことを変えなければいけません。

ん。

民主党は「脱官僚の憲法にするのだ」と言っています。「脱官僚」は大事なことです。現行憲法下でもできます。現行憲法下でできない「脱官僚」を、憲法を変えたからといってできるはずがない。むしろ、「脱官僚」をしつかりやったという実績と信頼の上に立って、憲法の見直しをしていく時に、展望は開けてくるのだと私は思っています。

政府与党は薄皮を一枚ずつ剥ぐように、「集団的自衛権の行使」を憲法に明文化するという具体的な要請をあらわにしているわけですが、それなら総選挙で集団的自衛権の是非論について、もっと本格的な議論を投げかけておくのが筋ではないかと思えます。もっと言えば、今回の選挙後ではなく、去年の選挙でなぜ言わなかったのか。このことを私は疑問に思います。

補完関係にある憲法と国連憲章

集団的自衛権に関しては、日本国憲法と国連憲章が暗黙のうちに補完関係を成している、と私は理解しています。これは当時の歴史経過を見てもそうですが、一九四五年に国連憲章ができ、一九四六年二月に集中的に憲法の起草が行われます。その直後に、ドーアさんの先ほどのお話し

にも登場したチャーチルが「鉄のカーテン演説」をします。これは要するに「東西冷戦の兆しが出てきた」という演説です。

つまり、日本国憲法は米ソの冷戦を想定しないでできており、国連憲章が機能するという前提でできているのです。もっと具体的に言えば、国連憲章の七章にあるように、ならず者国家に対しては国連の軍事的制裁が機能する、という前提で日本国憲法は生まれていると言ってもいいのです。

湾岸戦争が終わった直後に、総理大臣になる前の宮沢喜一先生が『月刊Asahi』という雑誌に「国連常設軍の創設と全面軍縮」という論文を掲載したことがあります。この時、宮沢先生が最後までこだわっていたところがありました。それは、私とは認識の相違するところだったのですが、そこに参加する兵卒や実力部隊を全部、国連職員のような国際公務員にすると行って譲らなかったのです。

この論文の執筆のために、日本国憲法ができた過程をもう一度、二人で克明に調べました。そして結局、そこに見て取れたのは次のようなことでした。「国連憲章によって、ならず者を懲らしめる国際社会の警察ができる。だから自分たちが決闘をしたり、仇討ちをしたりするという自力救済の必要はない。それが成熟していくまでは自衛権は持つてもいい。それが『個別的自衛権』、

『集団的自衛権』というかたちで国連憲章に書かれているが、あくまで経過的に書かれている。そういうことであれば、日本のわれわれは武装放棄してもいい。何かあれば、国連が守ってくれる、国際社会の警察が守ってくれる」と。

ところが、一九四九年、中国の内戦が終わって、中華人民共和国が建国した翌年、朝鮮動乱が始まるというかたちで、冷戦が激化していきます。そういう非常に激しい、食うか食われるかという状況のなかで、日本だけが丸腰でいる。しかも結局、国際警察は、できるようにできなかつた。では自分で守らなければいけない、ということ、警察予備隊を保安隊にし、自衛隊にするというかたちで最小限の自衛力を備えることにした。そして、日米安保という、変則的ではあるが、同盟関係を結ぶことで乗り切ってきたのです。

したがって冷戦終結は、国連の警察機能や集団安全保障機能を強めていくチャンスが、再び訪れたことを意味します。私がそのように宮沢さんに言うと、宮沢さんも「その通りだ」ということで、「なるべく早く国連常設軍をつくらなければいけない」と言っていました。

こうして絵物語のようではありましたが、このことを論文で提案したのです。当時、宮沢さんはすでに政権への意欲を非常に強く持っていた時で、私はだからこそそれをすすめたのでした。そして、その秋に宮沢内閣ができます。そういう経緯を見てきたから、なぜ今、集団的自衛権な

のかと思うのです。

冷戦が終わったのだから、必ずしも国連憲章の七章にあるような内容ではないかもしれないが、集団安全保障体制、国連の警察機能を強化していく方向で日本は努力していけばいいのではないのか。それを努力してつくり、それができたあかつきには参画していく、そういう筋書きでいいのではないか、と思うのです。要するに、個別的自衛権や集団的自衛権など自衛権に類するものが必要な時代を一気に超えていく方向に、日本が指導的な役割を果たせばいいのではないかと、私はずっと考えてきたのです。

集団的自衛権はなぜ不要か

集団的自衛権は、いくつかの理由によって日本には必要ないものだと、私は思っています。さらに、それを認めない現行憲法は極めて好都合だと思います。認めるような憲法を持っていたら、むしろ認めないように改正したほうがいいのではないかとさえ思っているのです。

理由の一つは、日本が集団的自衛権を表向きにも手にすることが、アジア、特に東アジアの平和と安定にとってプラス要因になるかという点、逆だと思っております。日本がそれを手にしたと

いうこと自体が、東アジアの不安定性を助長すると私は思っています。

もう一つの理由は、集团的自衛権には二類型、あるいは二形態といってもよい種類の違いがあることに関係します。つまり、集团的自衛権を考える時には、もつと具体的に考えなければいけない。韓国やカナダなど平均的な国家との同盟関係と、超大国との同盟関係は異質なものです。

戦争がどのぐらいの頻度で起こりうるかによっても大きく違うし、あるいはその条約を運用する任意性、対等性という点でも違うのです。これは国家間民主主義の話になるのですが、超大国との同盟関係になれば、やはり常時、世界の戦場で戦力を展開していることを想定しなければいけない。そういう覚悟が一体、あるのかどうかは問題です。

例えば、アメリカがゴルフアードとしたら、日本はキャディーのような存在でしょうか。キャディーがゴルフアードに「今度はこのゴルフ場に行くのですか」と聞く。ゴルフアードが「まだ決めていない」と答えたとしたら、「ああ、そうですか。でも、どこへでも付いて行きます」と、キャディーとしては言うしかない。集团的自衛権などと言ったって、対等な関係ではないということです。

結局は、日米同盟を強化するという意味で集团的自衛権がほしいということなのであれば、この際、そんなものはないほうがいい、と私は思うのです。そして、そうしたことをもつと具体的

に詰めて考えなければならぬ段階に来ていると思います。

二つの道——世界共和国と世界帝国

冷戦後の国際安全保障体制を考えると、「二つの道」というか、「二つの流れ」があると思います。いずれにしても、今世紀中に世界は統合の道を歩んでいくだろうと思いますし、また、歩まなければいけないと思います。グローバルに対処すべき問題は非常にたくさんあり、それは鳥インフルエンザやSARS（新型肺炎）を見ても明らかです。

「二つの道」を明快に区別して言うならば「世界共和国の道か、世界帝国の道か」ということです。「世界共和国」とは、構成単位である国家の自由意思が重んじられ、その土地、その国それぞれに、主権国家として文化や伝統が重視され、国家間に対等関係にある状態です。

一方、「世界帝国」は、軍事力によってまとめられた一つの国です。これは二百年ぐらい前なら、誰かナポレオンにでもやってもらいたかったところです。つまり、大量破壊兵器が出てくる前にとにかく力づくでもいいから世界が一つになれば、その後は戦争が起これないということですから、やってもらいたかったのですが、今は違います。今そのようにやればあまりにも被害が大き

過ぎるし、そもそも、そういうことはできない現状だと思っ
ていますから、結局は地道に合意形
成していった、具体的には国連の機能を強めていくこと
でしょう。そういう流れのなかで、世界
共和国、つまり共和的な世界への統合を目指していく
ことが筋だと、私は思っています。

ひょっとしたらブッシュ政権が狙っていることか
もしれませんが、集団的自衛権を個別国家と
結んでいく、ということも考えられます。つまり、
アメリカから放射線状に個別の同盟関係を結
んで、それを基本にして新しい秩序をつくっていく
ということですが、これでは国連がしぼんで
いきます。

イラク戦争が早々と終わって、フセイン像が米軍
によって倒された段階で、日本の外交官OB
は、いろいろな雑誌に「国連はもうだめだ」という
論調の論陣を張りました。アメリカが突っ走
れば、新しい国際秩序がそこから生まれていくと
思ったのでしょうか、「国連はもうだめだ」と繰
り返し強調されたのです。ブッシュ政権の行動は、
国連というものを、傘をたたむように、たた
んでいこうとしているように私には見えます。

これをたとえて言うと、「社団」と「組合」です。
世界を「社団」として見れば、これは国連の
ような国際機関を中心に行っていくこと
です。一方、同盟関係は「組合」という
個別関係の集積です。国によつては、
国連加盟国であることよりも同盟関係の
ほうが重要です。だから、

先ほどの遠藤さんの話のように、「有志連合」のようなものができてしまうのです。

しかし、今まで二度の大戦を経て歩んできた世界の歩みの大筋とは、世界共和国への歩みです。現在の国連も非常に未熟な段階にありますが、ここまできると大変な苦勞と犠牲がありました。これを育てていくのか、いや、この道ではなくて、もっと強引に統合をしていくのか、そこには「二つの道」があると思うのです。

世界帝国への道を阻むものには少なくとも三つの勢力があつて、そのために世界帝国は出現しないと、私は見えています。まず一つは、今は経済面の理由があつてでしょうが、少々傍觀を決め込んでいるように見える「チャイナパワー」。これはアメリカのヘゲモニーや主導権では動きませんし、その秩序には入っていないかでしょう。それ以上に、「イスラムパワー」は入らない。やはりブッシュ政権がユダヤ・キリスト連合軍のように見れば見えるほど、イスラムパワーはそれについて行きません。

三つ目は、成熟した国際世論です。アメリカ、イギリス、日本もそうです。成熟した民主主義の世論は、ブッシュ政権にはついて行かない。もうすでに各国内では反撃を始めています。政府がいくら動いたって、選挙でその政府を変えてしまうぐらいの力がありますから、この世界帝国化への進撃は途中で挫折することになります。

いや、もう挫折しかかっているのですが、その挫折によって、唯一今、世界を指導し得る、尊敬され得る条件を備えているアメリカが、その反米感情の波のなかに入ってしまったています。国際社会で不信感を持たれることは、アメリカにとって非常に大きな損失です。そういう意味では、「失敗するから、やめろ」と、小泉さんは米国に対して、なぜ言わなかったのでしょうか。

こんなことを今さら言ってもしょうがないと思うのですが、イラク戦争の開戦前、私はたまたまテレビに出演した折に「もし米国が戦争を始めたとしたら、歴史的間違いだ」、さらに「もし、日本がこの戦争を支持したら、これもまた歴史的間違いだ」ということを言いました。この間違いは是正できないわけではないと思うのですが、この話は今日の趣旨からは離れてしまうので、時間があれば、後でお話したいと思います。

三層を成す民主主義

私は民主主義を見ると、三層を成す、三つの異質なものと見ています。一つは、各国の民主主義です。政治的な手続きをはじめ、人権の問題や経済面での民主主義などいろいろな側面をもっていますが、それぞれの国における「国内の民主主義」です。これには多様なかたちが

あります。朝鮮民主主義人民共和国という民主主義もあれば、もちろんアメリカは民主主義を非常に大事にしている国です。

そういう国内の民主主義の他に、国境を突破した無国籍の民主主義があります。人権や環境、男女共同参画など様々なグローバルな問題をベースにした、普遍性あるインターナショナルな民主主義です。これをここでは国際的な民主主義、「国際民主主義」と呼びます。

三つ目が問題なのですが、それは「国家間の民主主義」です。これを考えるときは、国家というものを人間だと思えばいいのです。国家というものを人間だ、個々人だというふうに考えたときに、国家間の民主主義はどうなっているのかというと、これは必ずしも前へ進んでいるとは言えないと思います。長い間、前へ進んできたけれども、今回のブッシュ政権の行動は、これに対する本質的な挑戦だと思えます。

それから、これは押さえておかなければいけないことですが、どんなに成熟した民主主義を国内にもっている国でも、国家関係になると民主主義者でなくなる可能性があります。成熟した民主主義国家が帝国を志向する可能性は非常に強いのです。特に、国益などが強調されてくるとその可能性は高まります。国家間民主主義と国内民主主義は別問題なのです。

そして、国内民主主義の成熟は、必ずしも国家間民主主義をもたらしていくものではありません

ん。だから全世界の国が、国の内部で民主主義的な手続きを整えたとしても、それが即、国家間の民主主義、つまり国際社会の民主主義を保証するものではないということです。逆に、未熟な民主主義国家、例えば、選挙さえ行われていないような発展途上の民主主義国家でも、国際社会では相手の立場を考えたりして、非常に平和的に振るまう場合もあり得るのです。だから、国内の民主主義が未熟であったからといって、国際社会において未熟であるとは断定はできません。別問題として考えてもいいのではないかと思います。

打開の決め手——国連と国際世論

問題は、国家間の民主主義です。これが發揮される一つの場所は国連です。特に、第三世界が強かったころの国連総会がそうであり、民主主義的な色合いは非常に強かったです。どうしてそうなったかという点、東西冷戦の最中に、第三世界は常に政治的なキャスティング・ボードを握っていましたから、アメリカ側からもソ連側からも秋波を送られて持ち上げられる。そのように大国から歓迎される立場にあったから、第三世界には発言力があつたのです。

ところが、東西冷戦が終わると、第三世界の国々もキャスティング・ボードを失い、ぐっと縮こまってしまった。そういう状況は国連内部にもあります。すなわち、冷戦後、国連は国家間民主主義の担い手が先細っていく現実にも直面した、と言ってもいいのではとないかと思えます。

こういう状況を打開していく決め手とは何か。つまり、国家間民主主義をいかに育てていくか、強化していくかということになると、やはり国連の場をもっと重視していくことが必要ですし、国連改革も必要だと思えます。

政府は、常任理事国入りについても意欲を示していますが、私は必死になって、これに待ったをかけました。その理由は、進路設定もしないままに、なぜ常任理事国になるのか、疑問を禁じえないところにあるのですが、それ以上に思うのは、もし国連改革をするのなら、「常任理事国制についてこれでいいのかという問題提起をしろ」ということです。現在の制度では国家間民主主義、国際社会の民主主義と言えません。選挙なし、任期なしという指導国家をつくっているという自体がそれにあてはまらない。だから、そういうところから手直しする、具体的な先導役を日本は果たしていけばいいのではないかという思いで、私は常任理事国問題を見てきたのです。

打開のもう一つの方策は国際世論です。国際世論が厚みを増していくと、国内世論をさらに勢

いづかせていくことになり、そのことが国家間民主主義を大きく変えていく原動力になるだろうと期待しています。

まだお話ししたいことはたくさんあるのですが、時間がきてしまいました。ここでは問題提起ということにとどめ、後の意見交換の機会にさらにお話しさせていただければと思います。

ありがとうございました。

4 グローバリゼーションと米国覇権の時代における 民主主義への脅威：歴史的展望

ゲリー・ガーストル グローバリゼーションと「アメリカン・ヘゲモニー」(米国による覇権)の時代における民主主義のジレンマという問題を、本日この場においてみなさんと討議する機会を与えてくださったことを、遠藤乾さんと関係者の方々にお礼申し上げます。

本日の論題はとても重要なものです。これを論ずるにあたり、私は歴史的なアプローチを採ることにしました。それは私が歴史家であるからという理由によるものですが、一九世紀中盤から今日にかけてのグローバリゼーションの歴史と、その民主主義との関係を分析してみたいと思います。この歴史的考察を四段階に分けて、みなさんにお示ししたいと思うのです。

グローバリゼーションを巡る四つの時代

その四段階とは、まず簡単に、一九世紀の「パクス・ブリタニカ」において生成してきたグローバリゼーションの活気に満ちた時代を考察し、次に、第一次世界大戦に続く数十年の間に起きた、このグローバリゼーションの破局的な崩壊と、それとともに世界中のほぼすべての地域において見られた自由民主主義体制の瓦解を考察します。三番目に、第二次世界大戦以降、米国の指導の下に再編成された「自由世界」グローバル・システムを考えます。このシステムは、グローバリゼーションが資本主義と民主主義という二つの目標に同時に寄与することを可能にした方法として、今日際立った例とみなされるものです。最後の四番目として、私たちの時代のグローバリゼーションと「パクス・アメリカナ」を考察します。ここでは、先行する「自由世界」のグローバル・システムに比べて、民主主義的統治というものに対して、ずっと敵対的であるような国際秩序について検証します。

こうした歴史的な視点による考察によって、グローバリゼーションというものが新奇な現象ではないということ、そして、経済におけるどんでん返しや政治における統制を免れるような、画

一的で不可抗力なものではなかった、ということがわかるでしょう。グローバルゼーションの歴史では、偶発性、可変性、不安定性、可逆性といったものが中心に位置してきました。このような複雑な過去を理解することによって、私たちは、自分たちの時代の複雑さを理解することができ、さらに、私たちが生きるこのグローバルな世界においても民主主義が肝要であり続けることを保証するために、採るべき選択肢とは何かを見出すことができるでしょう。

グローバルゼーションと「パクス・ブリタニカ」——一八五〇〜一九一七年

「商品、金融、人、情報などの脱国民国家的な流動」と定義されるグローバルゼーションは、一六世紀か、おそらくそれ以前に、西欧人が世界的搾取と植民地化という企図に乗り出して以来、世界経済の重要な特徴であり続けてきました。もちろん一六世紀から一七世紀においては、政治的に規定された境界線を越えて流動する商品やサービスの量は、今日の物流量と比べてわずかなかりのものですし、その流動速度は計り知れないほど小さなものです。しかし、だからといって、一六〇〇年代以降の世界経済における世界的な通商や、イマニュエル・ウォーラーステインが名づけた生産・交換・統治の「世界システム」(『近代世界システム』一九七四年)の重要性を看過すること

はできません。

さて、ここで、一九世紀後半から二〇世紀初頭に目を転じますと、より活発で、多様な交流や活動の加速度を増したグローバルゼーションに出会います。この発展が見られたのは、大英帝国の経済力と海軍力の覇権によってもたらされた「パクス・ブリタニカ」の一九世紀のことで、その相対的平和の下で、ヨーロッパ諸国、米国、そして遅ればせながら日本といった国々がめざましい経済発展をとげることになりました。

画期的な交通手段の開発（機関車・汽船・自動車）、技術革新（内燃機関・発電機）、通信の発達（電信・電話）、新しい型の法人組織（垂直・水平方向に統合され、複数国家にまたがる勢力を有するような巨大企業）などが、国際的な生産・取引の場に活気を与え、民間経済力の規模拡大と集中は、百年前には想像もつかなかったほどのレベルに達しました。当時、グローバルゼーションの覇権国家である大英帝国は、最高権力を保持すると同時に、米国やドイツといった覇権国家予備軍の挑戦にさらされていました。今日と同様、当時も国際主義、自由交易、政治的自由主義といった諸原則は、グローバルな繁栄と秩序に最大の保障を与えるものとして、広く称揚されていました。

グローバル・システムの崩壊——一九一七〜一九四五年

この時期のグローバルバリエーションを考える際、その頑強さに劣らず重要なのは、その不安定性です。資本主義の発展は、富裕層と貧困層の間に社会的な軋轢（あつれき）を生み、工業化社会に亀裂をもたらしました。統制のきかない私企業や景気循環の猛威、社会内部の軋轢、国際市場による輸出品消費の不振などの懸念が、工業国の政治を震撼させていました。

これら諸国家のエリート層は、このような懸念を、植民地争奪、経済発展、軍事力増強といった激しい国家間競争へと転嫁していきました。この競争の論理的帰結が、一方では第一次世界大戦の勃発であり、また他方では、グローバル経済への参加、引いては、その根底にある自由主義的＝資本主義的イデオロギーを拒絶するソヴィエト連邦のような国家の誕生であったと言えるでしょう。工業国諸国は、この反資本主義的裏切り者国家の誕生を阻止しようとし、それがかなわないとなると、国際秩序から放逐しようとしてきました。しかし、ソヴィエト連邦を孤立化させようというこの試みも、部分的な成功を収めるに留まり、ソヴィエト連邦が世界各地の大衆に獲得した支持や関心のためになし崩しにされてしまいます。ソヴィエト連邦の存在とアピールそれ自

体が、グローバル経済体制への脅威となったのです。

ソヴィエト連邦の成立後まもなく起こったのが一九二九年の大恐慌でした。この経済恐慌は米
国に端を発し、その他の非ソヴィエト工業国に波及し、そして、議論の余地はあるにせよ、資本
主義と自由主義的国際秩序に対して空前絶後の挑戦状をたたきつける結果となりました。国際交
易が崩壊し国家経済が衰退したのみならず、このシステムを裏付けていた政治原理、すなわち経
済的・政治的自由主義、国際主義、自由交易の原則というものが、世界中のほぼ全域におい
て否定されることとなりました。

右翼的な集団行動主義（ナチズムやファシズム）、そして左翼的な集団行動主義（共産主義）が、
自由主義にとって代わり、独裁制が民主制に、攻撃的で軍国主義的なナショナリズムが国際連盟
に体现されていた国際主義に、経済自立政策が相互依存に、それぞれとって代わりました。一九
二〇年から一九四四年の間に、（世界六十四カ国の内の）民主制国家の数は三十五カ国から脆弱な
十二カ国へと減少したのです（エリック・ホブズボーム『二〇世紀の歴史・極端な時代』二〇〇三年）。

長期的な視野からすると、両大戦間期に起きた、このようなグローバリゼーションの中断は一
時的なもので、「歴史の軌道」は結局、それを再修正することを求めたと考えることが可能でし
ょう。実際、一九四〇年代後半までに、ファシズムは崩壊し、共産主義は困い込まれていました。

非ソヴェィエト圏では、米国の指導の下に、国民経済の復興、そして、新たな商業・金融の非共産主義的世界秩序への統合が始まっています。

しかし、これでは、大恐慌による経済的被害や第二次世界大戦による人的被害（兵士・民間人合わせて約五千七百万人の犠牲者）、そして、ドイツと日本が戦争に勝利し、自由主義的資本主義ではなく右翼的集団行動主義に基づく新世界秩序を築いていたかもしれない可能性などの事柄に対する、単なる言い逃れとなっています。以下のような、あり得たかもしれない過去について考えてみてください。

「もしも英国が、ナチスの支配するヨーロッパに恭順するか、または、ナチスの空爆に抵抗しきれなかったとしたら、どうなっていたか」。

「もしもドイツが、日本の真珠湾攻撃に応じて米国に宣戦布告などせず、孤立主義感情の強い米国がヨーロッパ内でのナチスの行動を黙認していたとしたら、どうなっていたか」。

「もしもドイツが、一九四一年にヒトラー＝スターリン協約の破棄とソ連侵攻を挙行せず、それによって一九四三年に、スターリンググラードにおける赤軍相手の予想外な大敗北を喫していなかったとしたら、どうなっていたか」。

つまり、私が言いたいことは、ドイツがヨーロッパでより恒常的な第三帝国を建設し、その余

力をかって、日本が東アジアでより恒常的な大東亜共栄圏を確保していたかもしれないと想定することは、それほど突飛なことではないということです。そして、もしもこのような事態が起こっていたとするならば、私たちはもはや、二〇世紀を「グローバリゼーションの勝利」の時代として見るなどできなくなっていただろう、と思います。

「自由世界」グローバル・システムの時代——一九四五〜一九七三年

このような歴史に留意するならば、今日のグローバリゼーションというものが百年前のグローバリゼーションと比べてなんら不可逆的なものではなかった、と考えなければなりません。また、第二次世界大戦以降のグローバリゼーションの再興は、自然に、また不可避的に起こったのではなく、国際経済を管理、活性化させるのみならず、戦間期に徹底的に破壊された国内経済・社会を抱えるヨーロッパ、米国、日本における国内市場の混乱を統御するためにとられた、戦勝国による意図的な政策によって築かれたものであることを確認する必要があります。

第二次世界大戦以降のグローバリゼーションの再興は、諸政府によって仲介された、資本家エリート集団と労働者・中間層との間の「経済的・政治的妥協Ⅱ和解」という形態をとることとな

り、その「妥協Ⅱ和解」は以下の三つの原則を基本とするものでした。

第一に、資本主義が、生産と富の追求という、その特質を發揮できるようにすること。第二に、諸政府は、景気循環を緩和し深刻な市場混乱を防ぐために、財政・金融を支配するべきであること。第三に、反共産圏の中核諸国においては、給与、保険制度、福祉政策によって、資本家から労働者・中間階級に相当の富の再配分が行われるべきこと。これらの原則によって、醜悪な社会的軋轢から解放され、何人も一定水準の生活を享受することを妨げられないような工業化社会というものが可能となったのです。

このような政策には様々な呼称があり、「社会民主主義」、「民主主義的資本主義」、「ケインズ主義」、そしてアメリカでは「リベラリズム」などと呼ばれました。これらは、国内的にも国際的にも、資本主義と民主主義の両者を同時に活気づけるように仕組まれたものです。

ここにおいて、民主主義の概念は、自由民主主義が、ふつう意味する以上のものと捉えられることとなります。すなわち、憲法に保障された法による統治、自由選挙により選出される政府と代議制、国家により剝奪（はくだつ）されることのない、生存・自由・財産に対する不可侵の権利、などです。また、民主主義的諸制度が市民の影響力に常に開かれていることを請け合うことも、そこには含まれています。そして、この公開性によって、平等の獲得、または不平等の是正

が、民主主義的政策の中心的課題として浮かび上がり、このことが一九四五年から一九七三年にかけての、欧米日における福祉国家政策の重要性を裏付けるのです。

社会民主主義のこのような強調は、単に、一九三〇～四〇年代の教訓から学んだ、先見の明のあるエリート層の慈善的意志から生じたというのではありません。それは、五十年から百年もの間に育まれた、下からの社会運動、特に労働運動が、社会的正義と平等の名の下に行ってきた主張の成果でもあるのです。これらの運動の重要性は、一九四六年の英国有権者の行動に、その一端を垣間見ることができましょう。彼らは、偉大な戦争指導者チャーチルを政権の座から追いやり、資本と民主主義の「妥協と和解」を成し遂げるために、チャーチル保守党政権よりも都合な労働党に政権を任せました。保守党政権は戦争には勝ったけれども、国内に平和をもたらすには労働党政権が必要である、と英国有権者は考えたわけです。

このような「妥協と和解」は、米国とその指導の下にある国際的経済・軍事組織に依存するものであったとはいえ、概して国民国家内部で醸成され、それを超えるものではありませんでした。国際通貨基金（IMF）や世界銀行、マーシャル・プラン（注1）、また、北大西洋条約機構（NATO）、東南アジア条約機構（SEATO）といった国際機構や、「自由世界」再構成のために覇権国家、米国が果たした役割の意義を過小評価する気はありません。国際的な経済・軍事援助は、

廢墟と化した西欧と日本の社会経済を立ち直らせ、ソ連の拡張を押し止めるのに不可欠でした。とはいえ、復興の目的は、あくまで国民経済の再活性化と国民国家の政治的主権回復にありました。

ここで起こったことを何よりも象徴的に物語るのは、西ドイツと日本の経済復興であり、また、それらの社会が直面していた社会経済の危機的状况を越えて、安定した民主主義的政体であり、主権国家がその歴史上初めて確立したということでしょう。第二次世界大戦後の諸国家は、国際秩序における政治経済的主要単位として、大戦時以前の地位に留まりました。実際、この新たな国際秩序を担う諸機構は、少なくともその産業的中心である米国、西欧諸国、日本などの諸国家の保全に努めたわけです。そのようなわけで、例えば、ブレトンウッズ体制(注2)という財政管理は、諸国通貨の保全にテコ入れし、国際的資本流動がそれらを骨抜きにしないことを保障したのでした。

同時に、一九四五年以前の好戦的ナショナリズムがなりをひそめたとはいえ、諸政体内部の社会的連帯の表明としてのナショナリズムはその重要性を保持しました。われわれは英国国民、あるいは米国民、仏国民、西独国民、日本国民であるのだから、経済的混乱を免れ資本主義の恩恵に浴することを保証する義務を同胞に負っている、と政治家たちは言い募りました。国民国家への

帰属という土壌の上に、社会福祉政策の成功は成り立っていたのです。

国民国家への帰属、そして国家の独立という威光は、戦後世界に生じた反植民地運動のレトリックや意図の中にも姿を現わしました。これら反植民地運動は「国民（国家）解放」闘争に乗り出し、何よりもまず、自らを欧米日、またはソ連型の主権国家となすことを求めたのです。彼らが多くは、一時的にせよ、その目的を達成しました。その背景には、自由世界と共産圏の競争、つまり米国とソ連のせめぎあいによって、多くの援助がそうした国に向けられていったという事情がありました。何よりも、ソ連とその同盟諸国がグローバル資本主義秩序の脅威となったことが、第一世界の大量の富を発展途上国に移行させる要因となりました。

同様の力学が、第一世界諸国家の内政をも方向づけました。共産主義への恐怖感から、米国の経済・金融エリート層は、ニューデール（注³）的な緩やかな福祉国家政策の支持へと傾き、また、米国政府は、西欧における共産主義体制の確立という差し迫る危機の機先を制するために、マーシャル・プランの名の下に、巨額の資金援助を欧州に投入しました。同じように、ソ連と中国がほどなく東アジアを席卷します。米国は、その市場をグローバル資本経済から切り取られてしまうことを恐れるあまり、日本の復興に深く関与していくこととなります。

中核的な諸国家における富の産出と民主主義の鼓舞という観点から見ると、たしかに第二

次大戦後の国際的資本主義秩序は繁栄したと言えるでしょう。しかし、その秩序とは、常に、ソ連とそのライバルであるグローバル・システムによって規定された、地理的、イデオロギー的限界の内で機能するものでした。ですから、私がこれから展開するように、この限界こそが国際的資本主義秩序の成功の鍵の一つである、と論じることが出来るわけです。

今日のグローバリゼーションと「パクス・アメリカーナ」——一九七三〜二〇〇四年

戦後確立した世界秩序は、一九七〇〜八〇年代には、今日的なグローバリゼーションにとって替わることとなります。私たちが生きているこの時代にとって、以下の三つの展開が特に重要なものと思われまます。

第一に、一九七三年の中東戦争およびOPEC（石油輸出国機構）の誕生によって引き起こされた一九七〇年代の経済混乱が、欧米の社会民主主義的な統制経済政策の正当性に疑問を投げかけ、ロナルド・レーガンやマーガレット・サッチャーといった「市場原理主義者」たちを政権の座につけるに至ったことです。第二に、電子工学およびコンピュータ・サイエンスの分野における技術革新が、一九八〇〜九〇年代の情報革命をもたらし、それによって資本、通商、情報市

場の規模や能力、範囲、速度において急激な増加が可能になったこと。第三に、一九八〇年代後半におけるソ連と国際共産主義の敗北および冷戦の終結、を挙げることができます。

これらの展開はあまりによく知られたことであり、本日は時間の制限もありますので、ここで詳述することは避けさせていただきます。しかし、それらがグローバリゼーションにもたらした諸帰結に関しての考察は、是非ともしなければなりません。

その肯定的な面としては、私たちがこの四半世紀の間、目の当たりにしてきたような世界的交易の大いなる発展と新たな富の莫大な増加を挙げることができます。冷戦下の国際秩序における中核的な諸国家は、この間、困難がなかったわけではありませんが、繁栄を維持・回復してきました。他方で、かつて副次的な地位に甘んじてきた諸国家、すなわち、資本主義列強の周縁や鉄のカーテンの向こう側にあつた諸国や単に貧しかった国々の多くが、繁栄の扉をたたき始めています。具体的には、韓国、台湾、中国、マレーシア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャなどの国々です。

そして、このグローバリゼーションの期間に、民主主義は、その数においても活力においても勢力を増しています。ある国はソ連ブロックの崩壊により誕生し、韓国、台湾、中国などでは、中産階級が興隆し、彼らが国家から自身や財産を守る意志の結果として、独裁制のうちにも新た

な国の姿を示してきました。

しかし、私たちの時代のグローバルゼーションには、否定的な帰結もみとめられます。国際交易の規模や多国籍企業の勢力、グローバル金融市場の重要性などが強大になった結果、世界のあらゆる地域において、自らの国民国家によって多かれ少なかれ政治力を制限されている一般の市民たちにとっては、経済的事柄に対する主権を行使することが困難になってきています。国民経済や国民国家は、もはや、第二次世界大戦後三十年ほどの期間のようにグローバル経済秩序において中心的な役割を担うことはなくなつたのです。

グローバル資本主義規範への対抗や修正によって自国経済の管理を独自に行うような国民国家の能力は、減退の一途をたどりました。海外資本・商品浸透の制限または制御、さらに社会福祉政策や医療・教育・交通などに対する公共事業を通しての、一社会内での富の再配分といった事柄も危ういものになってきました。このような国内経済統制能力の実質的な喪失が、多くの発展途上国が民主主義を受け入れた、まさにその時に起こつたといふことは、大変皮肉なことであり、また、暴発する恐れのある政治的な諸要素を抱え込むことになりました。これらのうちには、新たな民主主義国家の多くに見られる民族対立の急増や、ファリド・ザカリアやエイミー・チュアなどか検証し始めている「非自由主義的―民主主義」(イリベラル・デモクラシー)への傾斜と

いったものがあります（エイミー・チュア『富の独裁者―驕る経済の覇者：飢える民族の反乱』二〇〇三年）。

もちろん、すべての国民国家が国際舞台での力を失ったわけではありません。米国などはそのよい例です。宿敵ソ連を倒し、情報革命がもたらした新技術のすばやい応用によって経済を再活性化させた米国は、今や新たなグローバル覇権国家として、巨大な経済・政治・軍事的権力を世界に対して行使しています。米国は、連邦準備制度、議会、軍隊などといった正規の国家組織を通して行使される公的な影響力に加えて、IMFや世界銀行といった、名ばかりの国際組織を通して行使される非公式な支配力をも蓄えてきました。これらの組織を通して、米国は、貧しい諸国家を世界経済に参入させる条件を管理し、また、自国経済を防衛する一方で、他国の「制御不能」な経済に対しては、一九九〇年代の東アジア金融危機においてのように、市場による「矯正」を施すというようなことができます。

ブッシュ政権下で病む民主主義

この絶大な経済の支配力に伴うのが政治のおごりで、それは特に、ブッシュ政権の諸政策のうち如実に現れています。リチャード（ディック）・チェイニー、ドナルド・ラムズフェルド、ポー

ル・ウォルフォウィッツといった主要な外交政策立案者たちにとって、米国のソ連に対する勝利は世界史的な大勝利であり、その勝利はレーガン政権によって準備されたものであると見なされています。レーガン政権の行ったことは、民主党を外交における裏切り者に仕立て上げた「ヴェトナムの罪科」と、ニクソン・キッシンジャー共和党政権の手によるソ連の勢力・影響緩和を狙ったデタント政策とを同時に否定することでした。レーガンは、アメリカのプライドと原理原則を重ねて主張し、ソ連に断固立ち向かい、その「悪の帝国」を屈服させたというのです。

そこから現在のブッシュ政権が学んだのは、原理原則追求のためには、敵であろうと味方であろうと対決する覚悟をアメリカは持たなければならない、という教えです。今ではこの教えが、単独行動主義と先制攻撃の原則という公式の外交政策として取り入れられ、それにより米国は、世界中いつでもどこでも、自らの根本的利害のために行動する権利があると、不当にも主張しているのです。

ブッシュ政権は、米国の利害よりも大切なのは、世界の人々に自由と民主主義を分け与えることだと主張しています。しかし、米国のアフガニスタンとイラク侵攻において石油や帝国主義的地政学が果たした役割を見ても、この主張の誠実さは疑わしいものです。さらに、ブッシュ政権の国内における民主主義軽視の態度を見ても、疑問は大きくなるばかりです。米国の民主主義が

病んでいるという事実は、もはや覆い隠すことはできません。投票権のある米国民のうち、大統領選挙においてでさえ、半分も投票に向かわないのが現状です。個人資金が政治を浸潤し、政府とエンロン社やハリバートン社との関係に見られるような癒着型資本主義が再興し、政治家たちは、聖書への誓いとは裏腹に、米国民の利害よりも選挙資金を拠出したロビー・グループの利害の方を代弁するようになっていきます。

二〇〇〇年の大統領選では、共和党支配下の最高裁のテコ入れによる共和党による二千票強奪ということがありました。これらの票はフロリダの真の勝利者、民主党のアル・ゴア候補のものだったはずですが、共和党ブッシュが勝ちました。このような不正選挙が他の国で行われたなら、アメリカ市民はそれを不面目とみなし、さらにはクーデターとさえ呼び、問題票の再集計を監督するために国際査察団と軍隊を派遣していたことでしょう。日増しにアメリカは、海外においても国内においても、民主主義的というよりは帝国主義的な国家になってきています。

民衆による統治のメカニズムが減退したり侵害されたりするにつれ、米国民の政府に対する影響力も弱まってきました。税金や雇用、環境に関する政府の政策は、どんどん富裕層寄りになっています。政権政党の共和党は、世代間における富の受け渡しの制限をなくし、恒常的な「ジェントリー階級」(注4)が確立されるような条件づくりをしようとしています。

労働運動が威力を失つてくると、管理職と労働者の平均的給与比率は、一九六八年の二十五倍から一九九九年の四百十九倍へと急上昇しました（ケビン・フィリップス『富と民主主義』二〇〇二年）。三十年前ならば、夫婦のどちらかが月給取りであれば十分やっつけていけると期待できましたが、今日の米国民にとって、それは妄想以外の何ものでもありません。

アメリカ経済の偉大なシンボルは、もはやジェネラル・モーターズ社ではなく、ウォルマート社です。ウォルマートという総合ディスカウント店の巨大なチェーン組織は、労働者たちをおぞましい監視と強制の下に置きながら、最低賃金でこき使っています。病気であろうとけがであろうと従業員が作業場を離れないように、彼らを一晚中閉じ込めるといふようなことも行われているのです。

かつて米国の中産階級は、「ウォルマート型搾取」を米国社会の「負け組」、つまり、教育やまともな仕事・賃金を得るほどの能力もない肉体労働者たちだけに関わる問題とみなしていました。しかし、ホワイトカラー企業が、コスト削減のために、良質の労働力が廉価に入手できる国へ仕事を外注する今日においては、中産階級自身がこの薄給レースに巻き込まれています。例えばコンピュータ・プログラミング産業では、マイクロソフトなどの大手企業が、米国よりもインドで仕事をするほうがよほどコストがかからないということに気づき始めています。

概して、今日のアメリカは、一九六〇年代に比べて、より豊かな国家であるとは言えるでしょうが、より平等でより民主的な国家であるとは言えません。米国の政治的指導者たちは、一九四五〜七三年のグローバリゼーションの時代を特徴づけていたような、経済的エリート層と中間・労働者階級との「妥協Ⅱ和解」というものを拒否したのです。

米国のグローバル権力を抑える勢力とは

これらの展開は、ひとえに「悪玉」ブッシュ政権のせいであって、二〇〇四年に「善玉」民主党政権が擁立されればことは済む、といった道徳話にしてしまうのは誤りでしょう。むしろ、これらの展開は、世界経済に深く埋め込まれており、そこでの資本の特権的地位は揺ぎないものです。というのも、共産圏崩壊以降、強力なライバルのいない「市場原理主義」イデオロギーがそれに奉仕しているのです。

グローバリゼーションの黄金時代（一九四五〜七三年）を振り返ってみると、その主要な構造的特徴の一つに、資本拡張や市場への制限ということが挙げられるでしょう。資本はどこへでも行って、何でも好き勝手にすることができたわけではありません。世界支配において強力なライ

バルを持っていた米国にとって、第三世界諸国を飢餓と貧困へと放り出すことは経済的のみならず政治的にも大きなリスクとなったので、たとえ戦略的理由に過ぎないにしても、中心から周縁へ、または中心の内部において、富の再配分のための政策を米国政府が行うことがありました。

もちろん、共産主義とソヴィエト・ブロックの復興こそが、国際資本主義とアメリカ権力への歯止めには必要であるなどというのは、まともな議論ではないでしょう。共産主義体制の暴虐な恐怖政治や非効率な経済について議論する余地はありません。

しかし、こう問いかけることはできるかもしれません。どのような勢力が、資本主義と米国のグローバル権力を押さえ込むことができるのだろうか、と。私は、以下の三つの可能性を考えています。すなわち、「イスラム急進派」、「ヨーロッパとアジアにおける対抗的な資本ブロック」、そして、「国際的な社会運動と統治機構」です。

イスラム急進派という勢力

イスラム原理主義諸派は、資本主義と近代に敵対的です。アフガニスタンやイランのようにイスラム急進派が政権についた国家は、自国を世界の資本主義経済から切り離すことにやぶさか

はありませんでした。実際のところ、テロを波及させる意志および能力という面だけではなく、国際資本主義への敵対という面においてもイスラム原理主義は脅威となるわけで、それを背景にブッシュ政権はイラク戦争に踏み切り、かつての日本や西独での復興計画にも匹敵するほどの規模や費用、重要性を持ったイラクの政治経済建て直しを一手に引き受ける決断に至ったのです。

ブッシュ政権は、米国の政治の文脈では好まれないような一連の政策をイラクで実行しました。米国の公的資金を投入して道路、鉄道、空港、学校、発電所などの経済的インフラを整備したり、社会福祉のセイフティー・ネットを作ったり、石油といった主要産業を私的でなく公的な管理に委ねたりしました。これらの政策は、米国内で実践されているものと、あまりにかけ離れているので、あまり長持ちはしないかもしれません。

実際、ハリバートン社やその他のアメリカ系建築・石油企業が、イラクでの真の受益者になる、ということは大いにあり得ることです。その代わりに、イラクにおける自由民主主義の確立が急進的なイスラム政権の成立へとつながるならば、米国は、今の政策をあきらめるか、イラクを丸々あきらめるかしなければならなくなるでしょう。

いずれにせよ、今のところは、米国はイラクにおいて市場原理主義を押し込んでいますし、民主主義のために統制の効いた資本主義経済を築くことを明確にしています。その過程で米国が

かなりの資金をイラクに投入し始めていることは、冷戦期の政策をほうふつとさせるもので、ここから、富の再配分と資本の統制への新たな国際的取組みがなされることも考えられます。

欧州、アジアの対抗的な資本ブロック

欧州連合、中国、日本は、それぞれ、アメリカ資本の主導権に対して挑戦状を突きつけています。一つの国家よりも三、四の国から成る資本主義ブロックが司る国際秩序のほうが、長期的な世界の繁栄と民主主義を保障するには優れた方策だと考えることもできるでしょう。

これらライバルたちが、米国の資本主義的・地政学的野望に歯止めをかける役割を果たすというだけではありません。他にも考えられるのは、それら国家やブロック内部において、米国やそれが築こうとしている世界秩序における以上に、より平等で社会福祉重視の関係をエリート層と大衆の間に築くことができるかもしれないということです。そして、米国がこれら諸ブロックとの経済的競争にさらされるなら、同時に政治的・イデオロギー的競争の必要性も感じ始めることでしょう。このような世界的な競争は、米国の内政にも変化をもたらすかもしれません。市場原理主義から、より社会民主主義的な方向性をもった考え方へと向かうことも考えられます。

対抗的資本ブロック群により構成される世界システムにも、もちろんリスクはあります。ドーアさんの刺激的なご指摘にありましたように、米国の国際的ヘゲモニーは、単に経済や文化の力で成り立っているものではありません。それは、同時に、軍事力によるもので、その点に関して言えば、ソ連崩壊後の今日では、中国を潜在的な例外として、本命のライバルは存在しません。

欧州連合や日本が、米国の軍事力に依存し、また威嚇されずに済むようするために自らの軍隊を築き上げる決断をしない限り、対抗的資本ブロック群により構成される世界システムというものが生まれることはなさそうです。

そして、世界規模の再軍備化に加えて、世界経済の長引く不況と不安の時代がやってくることを想像するならば、激しい経済的競争、軍事的拮抗、攻撃的ナショナリズムといった第一次世界大戦以前のシステムの欠陥が、この世界に舞い戻ってくることも、容易に想像することができるでしょう。

国際的な社会運動と統治機構

すでに示唆しましたように、資本主義発展の初期の段階においては、主に労働運動とその支持

者たちといったような国民国家内部での社会運動が、資本主義を調節する主要な役割を果たしていました。これら社会運動はつねに国際的なリンクを持つてはいましたが、その主要な成果は国民国家内部で、民主主義国家に彼らとエリート層との仲介役をさせることによって獲得されたものでした。また、これら社会運動成功の秘訣は、ナショナリズム感情に訴えかけることにあり、その運動の正統性は、彼らが労働者階級の利害だけでなく国民全体の利益を代弁しているという主張に寄りかかっていました。

これらの運動にとって、現代のグローバリゼーションの中で勢力を維持することが困難になってきたことには、いくつかの原因があります。次第に市場原理主義一辺倒になっていく世界において、彼らはイデオロギイ的アウトサイダーになってしまいます。また、彼らは、工業化社会において生まれた階級的スローガンを、ポスト工業化社会向けに作り変えていくのに手間取りもしました。さらに、彼らが政治的影響力を維持することに成功した国家においてさえ、国家権力の掌握といったことが、国民国家の重要性が薄れてきているグローバル秩序においては、次第に取るに足らないものになってしまったのでした。

社会運動が資本主義を統制する主要な役割を再び果たすためには、その運動が国際的になり、国境を越え出るように射程を伸ばす方策を見つけないければならないと思います。そして、実際、

このようなことが起こり始めている兆しもいくつもあります。

今日では、アムネスティ・インターナショナルや国境なき医師団、オックスファム・インターナショナルなどのNGOから、国際労働機関（ILO）、国際的な宗教組織にいたるまで、国際組織のネットワークが、五十年前とは比べ物にならないほど密度を増しています。二〇〇三年二月に起きたグローバルな反戦デモは、世界中で推定一千万人規模の動員を果たし、それによって、情報コミュニケーションの新たなグローバル・インフラストラクチャーが、国境を越えた反乱の新たな可能性を示したのです。また、反グローバル化の抗議運動は、世界銀行や国際通貨基金、ダボス会議（世界経済フォーラム）（注5）などの国際的経済エリート層の集会に影響を及ぼし、西欧の「反グローバル化デモ」⁵とも呼べる潜在力を見せつけています。

しかしながら、このような運動が長期にわたって真に実効性を持つためには、それら運動が参画し、影響力を行使できるような国際的な統治組織が必要です。そして、これら国際機関が機能するためには、それらが民主的組織であり、かつ今日国民国家によって主張されている主権の一部を移譲されなければなりません。このような主権がなければ、国連の歴史が教えるように、国際機関はなんらその意志を実行に移すことができないでしょう。

こうした国際機関は、今、苦勞しながら生まれ出ようとしています。世界貿易機構（WTO）

は、この方向性でのめざましい例でしょう。加盟国は、WTOの規約を現行のまま承認し、その貿易政策に従い、争いの際はその裁定を受け入れなければなりません。もちろん、WTO成功の要因には、そのメンバーになることで絶大な経済的利益が得られるということもあり、また、民衆的、民主主義的な圧力をほとんど受けずにきたということがあります。世界各国にわたって労働条件を監視し改善させるよう努めている国際労働機関（ILO）は、WTOとパラレルな関係にあると言えますが、加盟国がWTOに与えているのと同じ程度の権力をILOに与えるとは、到底想像もつきません。

国際的な統治組織（ガバナンス）には、その他にもいくつかのモデルがあります。中でももっとも将来性のあるのが欧州議会であり、広く言えば欧州連合でしょう。この汎欧州的组织が、大陸全域にわたる健全な民主主義を維持することができ、さらに、かつてナショナリズムに基礎をおいていた連帯というものを新たな社会的連帯に置き換えるような、汎欧州的アイデンティティーを鼓舞することができるのか。この点は今後見守っていかなければなりません。そして、これらのことがすべて成し遂げられるにしても、このような欧州的仕組みがアメリカ大陸や東アジアなど他の地域にも適用できるのかどうかという問いには、いまだにはつきりと答えることはできません。

資本主義と米国のグローバル権力に歯止めをかけるための三つの方策のうち、国際的な社会運動の鼓舞と新たな国際的統治組織の設立という道筋は、議論の余地こそあれ、もつとも魅力的であり、同時にもつともユートピア的でもあります。

とはいえ、資本主義を統御し、米国のグローバル権力を抑制する方策が、少なくとも三つのはっきりとした道筋を示しているという事実は、私たちの生きているこのグローバルな時代においても、その手段に選択の余地があることを示しています。私たちの時代における政治の選択は、まだ十分、私たちの手中にあります。このグローバルな時代にあつて、社会民主主義を鼓舞することこそ、私たちの時代のチャレンジであると言えるでしょう。

●参考文献

- イマニュエル・ウォーラーステイン 『近代世界システム』(ニューヨーク)一九七四年。
エリック・ホブズボーム 『20世紀の歴史：極端な時代』(ニューヨーク)二〇〇三年。
Fareed Zakaria, *The Future of Freedom: Illiberal Democracy at Home and Abroad* (New York, 2003).
エイミー・チュア 『富の独裁者——驕る経済の覇者・飢える民族の反乱』(ニューヨーク)二〇〇三年。
Kevin Phillips, *Wealth and Democracy: A Political History of the American Rich* (New York, 2002).

●編集部注

注1 マーシャル・プラン 第二次大戦後にアメリカが計画、実行したヨーロッパ復興計画。ヨーロッパの敗戦国や発展途上国に対して、無償もしくは低金利で援助を行うことを内容とする。ヨーロッパ諸国の早期復興とともに、共産主義化を食い止めることを目的とした。

注2 ブレトンウッズ体制 アメリカなど連合国の主導・協議をもとに、第二次大戦後に導入された国際通貨体制。一九四四年、連合国が、米國ブレトンウッズで会議を開き、国際通貨基金（IMF）協定などを結んで、国際通貨制度の再構築や安定した為替レートに基づいた自由貿易に関する取り決めを行った。

注3 ニューディール ニューディール政策とは、一九三〇年代の世界恐慌を克服するために、ルーズベルト米國大統領が行った一連の経済政策。TVA（テネシー河域開発公社）などの公共事業を中心に、全国産業復興法や農業調整法の制定などさまざまな景気復興策を実施した。このことから、景気回復を第一義にした財政出動を形容する語として「ニューディール」が使われる。

注4 ジェントリイ階級 イギリスの伝統的な階級制度で、王族など世襲の貴族階級に次ぐ上流階級を指す。軍務などで功勞のあった者に土地や地位が与えられ、こうした階級に富裕層が形成された。

注5 世界経済フォーラム 一九七一年、欧州の民間企業経営者を対象に設立した組織を母体に発足した国際フォーラム。年次総会がスイスのダボスで開かれるため、通称「ダボス会議」と呼ばれ、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの企業トップ、各國政府首脳が参加して、政治、経済、地域紛争など幅広い問題について協議・交流している。

※ シンポジウム席上でのゲリー・ガーストル氏の報告は、英語で行われた。本稿は事前に提出されたスピーチ原稿を邦訳の上、構成したものである。

5 帝国を抱きしめて——世界権力と民主主義の将来

中村研一 まず、『アメリカ帝国』という批判』ということからお話しを始めたいと思います。

「帝国」という言葉は、近代史において「植民地を領有した国家」、特に「大きな国家」を意味してきました。第二次大戦後には、非植民地化の動きと共に、非常に否定的な意味合いをもつ言葉として使われています。ところが、二一世紀初頭のわずか数年の間、アメリカの内外でアメリカを「帝国」、場合によっては「世界帝国」と表現する例が増えています。その端的な理由は、ブッシュ政権がアフガニスタンとイラクに戦争を仕掛けて、軍事支配している現象が、多くの人々に、かつての列強による帝国主義侵略を連想させたからではないかと思えます。ただし、もう少し深く考えるべき点がここにあるのではないかと思えます。

まず考えておくべき点は、アメリカの歴史全体に「帝国」というレッテルを貼るのは、言葉として不自然で、史実に反する面があります。北米十三州はもともと植民地であり、「帝国」から独

立して主権を確立したという歴史をもっています。また、アメリカはキューバ、フィリピンを植民地にしましたが、「帝国」としては、後発的な存在です。さらに第二次大戦後、米国は、反植民地主義を政策の基調にしてきました。こうしたことを考えれば、今日使われ始めた「アメリカ帝国」という言葉は、二〇世紀までの植民地帝国、すなわち、領土拡張を目的とした国を指して使われているのではなく、別の意味で使われているということになります。

帝国の強制権力とは

では、なぜ、こうした「帝国」という言葉が盛んに使われるようになったのか。その理由を考えますと、アメリカを「帝国」と表現する場合、一方には「世界の警察官」とアメリカが自認しているところがあると思います。その背後には強制権力の強さ、他と隔絶した軍事力の強さがあります。その他方では、「世界の裁判官」とアメリカは自らを位置付けています。ただし、こちらは「失格の裁判官」と世界からみなされているという意味で、「権力はあるが権威は低い正統性のない帝国」という見方がなされていると思います。

そこで、「帝国の強制権力」について考えたいと思いますが、これはつまり、アメリカが「世界

の警察官」として、どのぐらいの役割を負っているかということに焦点があります。

第一に、すでにこれまでの報告でも指摘がありましたように、アメリカは冷戦後に生き残った唯一の軍事超大国です。世界第一位の兵力を保持していますが、二位から九位まで八カ国分の兵力を持っています。質の面では情報革命を軍事技術に適用し、「軍事技術の革命」がなされました。その結果、攻撃の過程が非常に精密化・効率化され、少ない兵力と少ない（味方の）人的犠牲で、短期間のうちに、相手を破壊するということが可能になってきています。そうした技術力を持ったアメリカ軍と、例えば、それに次ぐ技術的水準のイギリス軍と一緒に戦うとしても、イギリス軍は足手まといになってしまうぐらいの質的格差があつて、その格差は短期間で縮まる見通しはありません。これが兵力、能力の面での権力の大きさです。

二番目は戦略面ですが、いわゆる「ブッシュ・ドクトリン」は、先ほどもガーストルさんからお話があつたようにアメリカが先制攻撃することを正当化しています。これは従来のアメリカの戦略からの大きな転換で、冷戦期には「封じ込め」や「抑止」がキーワードになつていて、相手の攻撃を未然に抑え込むことに主目標がおかれていたのですが、ブッシュ・ドクトリンは、場合によっては、こちらから先に手を出して敵を叩いてしまうというのが特徴になっています。

三番目は攻撃の対象ですが、「邪悪」や「悪の枢軸」など非常に宗教的な意味合いの強いレッテ

ルを貼って「敵」の範囲を定めています。その結果、イラク、北朝鮮、イランなどに、大量破壊兵器を廃棄するか、それとも軍事攻撃によって政権を打倒されるか、二者択一を迫るかたちになっています。もちろん、「邪悪」と名指しされているのが誰か、曖昧さを残しているところがあります。「敵」を誰と特定するかわからないため、広く反発を招き、同時に脅しの効き目があります。たとえば、リビアは、イラクが攻撃された後、「大量破壊兵器は持ちませんよ」ということを言い出しました。誰を相手にしているか曖昧で、米国の独善で決まるところに特徴があると言えるのです。

四番目に戦略の中に論理を超えた「飛躍」があります。一つ目は、テロという個人や集団の行動に対して戦争という国家のレベルで対抗するという飛躍。二つ目は「テロとの戦い」を「大量破壊兵器の破棄」につなげた飛躍。そして三つ目は「大量破壊兵器を捨てなさい」という名目の下に特定国家の政権を軍事打倒する国際法無視の飛躍。このように三重に論理が飛躍しています。それではそうした軍事能力や軍事戦略の背後にあるイデオロギーがどういうものであるかという点ですが、ブッシュ政権の場合、自国の軍事的優位を「正義の手段」と見なすということに特徴があると思います。ブッシュ大統領の演説を読んでみますと、「われわれ」という言葉と、「彼ら」という言葉が頻発されています。「われわれ」はだいたい「正義」で、「彼ら」は「邪悪」という善悪の両極に世界を分けて、「われわれの軍事力は正義で、正義の実現の手段だ。敵は邪悪が

「蔓延する悪い存在だ」と意識されていると考えられます。

これは裏側から見ますと、「われわれ」、つまりアメリカの強大な軍事力は不正義にはならない、と楽観しているところが見受けられます。「アメリカが悪をなす」ことに対する警戒感が低いわけです。ブッシュ政権は「ならず者国家」というレッテルを頻用しますが、アメリカ自身は「ならず者国家」的に行動することがないとして無警戒である点が特徴だと思えます。

このような「自分は正義、相手は邪悪」というイデオロギーによつて、大量破壊兵器があるという理由で、イラクのフセイン政権を打倒したわけですが、打倒してみたら大量破壊兵器はなかった。それで困っているのですが、そもそも大量破壊兵器を持つことが明白な国家もあります。アメリカやイギリス、ロシアなどがそうですが、自分たちの持っている大量破壊兵器は悪には使われないだろうと楽観している。しかし、現にアメリカで悪に使われた例があります。

それは皆さんご記憶かもしれませんが、二〇〇一年に起こった「炭疽菌事件」です。五人のアメリカ国民が亡くなった、あの時の菌の株の種類などを調べますと、どう考えても、アメリカ国内の軍事施設から持ち出されたものに違いないのです。つまり、現にアメリカ国内では、大量破壊兵器が使われた、という言い方ができますが、そういうことがあつても、自分はあくまで「悪をなす」ことはないという前提から、この事件もあまり問題にされていません。

以上を要約しますと、アメリカ軍の軍事能力は他国から隔絶している、先制攻撃を正当化する、脅しの対象は曖昧である、論理が飛躍する、そして、自分の軍事力を正義実現の手段として楽観する、これらが「アメリカ帝国」の軍事的特点であるということを指摘しておきたいと思えます。

「なぜ、われわれは憎まれるのか」

次にブッシュ大統領が九・一一事件の後の上下両院議会の演説のなかで述べた非常に重要な文章について考えてみたいと思います。先に触れたように、この演説では「われわれ」と「彼ら」という言葉が頻発されていますが、注目したいのは「なぜ彼らは、われわれアメリカを憎むのか」という問いかけをしている点です。この問いかけはとても重要だと考えています。

これに答える言葉として、ブッシュ大統領は演説で「憎まれるのはデモクラシーだからだ」と答えようとしています。これは非常にピントはずれです。九・一一事件の実行犯については詳細に調べられており、ムハメド・アタなどの実行犯は、確かに「アメリカを憎んでいる」のですが、それは断じて「アメリカがデモクラシーだから」ではなかった。憎しみの対象はアメリカの強制権力のあり方でした。

比喩的に言いますと、ブッシュ大統領は、自分は正義の「保安官」「警察官」兼「裁判官」だ
と思ひ込んでゐる。この保安官は実際に罪を犯した人を攻撃するだけでなく、「敵」だと思ひ込む
と、その敵が罪を犯したと証明されていなくても人を襲う。半面、自国の生物兵器が自国民を殺
しても、平然としてゐる。これはアタ容疑者たちからは、異常なえこひいき、独善に見える。そ
うした結果、アメリカの行動が次々と新しい敵を見つけ、敵をつくりだす。そうすると、正義だ
と思ひ込みながら、結構、不正義を行う「保安官」とみなされ、自分が生み出した新しい敵に狙
いを定めてまた脅しをかける。

このような悪循環が、「なぜ憎まれるのか」ということの答えではないかと考えられます。

ちなみに、このように敵と味方をきっぱりと善悪二つに分けて、「自分は正義、相手は悪」だと思ひ込んでゐるのは、イスラム原理主義指導者のオサマ・ビンラディンの演説もまったく同じであり、その意味では、敵対してゐるブッシュ大統領の思考様式とビンラディンのそれとは非常に共通してゐる点があると思ひます。

失墜する政治的権威

次に、「アメリカ帝国」の政治的権威についてお話しします。焦点はいわゆる「単独行動主義」、あるいは「一国主義」と呼ばれるものの問題点についてです。

「単独行動主義」とは、二国間交渉や多国間交渉で合意するという手法を嫌い、自国一人で決めて行動するということです。このような単独行動主義は、実は九・一一事件より以前の、ブッシュ政権発足後、わずか半年のあいだにも立て続けに現れていました。例を挙げますと、温室効果が削減のための京都議定書からの離脱、包括的核実験禁止条約の死文化、ミサイル防衛の障害になるということで弾道弾迎撃ミサイル制限条約（ＡＢＭ条約）廃棄、そして、国連の小型武器軍縮会議の行動計画に対する骨抜き、生物兵器禁止条約の検証制度を定めた同議定書の否定などで、これらは一部に過ぎません。

こうしたことを要約しますと、三つの特徴があります。第一は、他国との協力よりも自国の力に依存する傾向です。他人と一緒にあって目的を達成する意志については、ロシアは最近、強いのですが、アメリカは、それに依らずに、自分自身のミサイル防衛に頼る。二番目の特徴は、先

ほども触れたように、多国間で決めたことに自国だけは制約されません、と主張する点です。三番目は、自分の理念が世界の普遍的な理念だとする独善的な面です。誰が見ても単独行動主義的で、どうも好ましくないと批判されている部分だと思えます。

ただしこうしたことは、必ずしもブッシュ政権のみに固有とも言えない、ある程度アメリカの外交政策の伝統に共通したところがあると思えます。いわば「世界介入主義と孤立主義の振り子運動」という言葉で表される部分ですが、今日は時間の関係で省略させていただきます。

次に、このようなアメリカ政府に権威があるのだろうか、政治的にうまく世界全体をリードしていく力があるのだろうか、という問題に進みたいと思えます。

今、「権威」という言葉を使いましたが、この語の意味は、他の国、他の人たちが信用して、なるほどと納得して従う、異議を申し立てないということ。政治学では「信従」という言葉が使われますが、そういう意味を指しているものであり、権威の源となるのが「ソフトパワー」など、遠藤乾さんが言われた点だと思えます。

結論から言いますと、ブッシュ政権の場合は、単独行動主義や一国主義と批判されている通り、他国が従う場合でも、どうも嫌々ながら忍従するというかたちになっており、「ソフトパワー」の効力がすり減っていると考えられるのです。軍事的には非常に強いのに、他方で政治的に人を説

得し、合意を調達する力はあまりなく、少しずつ減っているという、そういう矛盾した状況にあることを指摘したいと思います。

その理由は、大きく分けて二つあると思います。一つは、他国の人々に「こうしなさい」と提示する制度的な手続きの問題です。つまり、技術的、専門的、あるいはテクノクラティックな手法を使って、自国のカルチャーを反映したやり方が普遍的だということを他国の人々に理解させる、あるいは押し付けるところに止まっている。国連、京都議定書などを批判しながら他国を合意に巻き込む、という制度的枠組みを持っていないという意味で、「ソフトパワー」は減っているのではないかと思うのです。

大国のヘゲモニーとは

二番目の理由として、先ほどドーアさんが教育体系について話されましたが、これについて詳しくお話する時間はないものの、一つだけ申し上げたいと思います。先ほどガーストルさんとも言われたように、アメリカは、一九七三年までは世界のモデルとして諸国を引っ張ってきました。それについて論考したE・H・カーという研究者の、一九四五年度の「大国の責務」論から紹介し

たいと思います。これまでお話しされた三人の先生方はみなチャーチルを引用されたのですが、私はここでチャーチルの論敵であるカーを引用したいと思います。

カーは第二次大戦が終わった時に、来るべき世界のモデル国家は、イギリスとアメリカだと見なしたのですが、その理由は単に軍事力が強かったからではなかった、と言います。その理由とは、先ほどガーストルさんが言われたように、第一に「第二次大戦中に頑張つて生き残つた民主主義国である」こと。そして二番目には「多人種的、多文化的、多宗教的な構成をもつバラバラなメンバーを普遍主義に立脚して統合している国である」ことで、「これは来るべき世界のモデルだという面がある。少なくとも第二次大戦中の日本やドイツのように、一民族のカルトに立脚した軍事大国よりも望ましいと世界中は思った」と指摘しています。さらに三番目として「国内において、被支配者に対して説得と合意による支配をしているとすれば、対外関係でも同様に説得と合意による行動をとる可能性が高いのではないか」とし、その支配様式に則るアメリカであるからこそ「説得と合意で世界を指導してくれ」ということになる、と言います。そうした圧政と強制によらない支配様式が、世界に対するアメリカのソフトパワーになると見ているのです。

ところが、今日の状況を見ますと、カーの見た世界から一変しました。第一に、民主主義国の数は増大し、その意味では、アメリカも、イギリスも、民主的国家としての地位を相対的に低下

させたと言えます。また、九・一一事件以降は、米国は多民族国家ではあるものの、宗教的寛容さについては一挙に低下しました。さらに、対外的に戦争政策をとることで、圧政のシンボリック存在として批判が集まり、ヘゲモニーは低下していると考えられます。

もう一点、指摘しなければならないのは、この二一世紀初頭で、地球全体を指導し、人の先に立って道を示すという意味でのヘゲモニーを發揮する国は、当然ながら、環境問題などの全地球的な問題群に対して真っ先に取り組み、能力を發揮し、資源を提供し、手続きを整え、その結果として、世界から立派な指導者であると認められることが大切です。しかし、そうした地球環境問題の領域について、京都議定書拒否の姿勢が示しているように、アメリカは最も鮮明に単独行動主義を發揮してしまいました。このことはかなり重大な意味を持っていると思つています。

このようなことを一言で要約しますと、もし仮に、今日「アメリカ帝国」という言葉が使われるのであれば、それは「グローバルに正統性が争われる争点領域に、自分のやり方を持ち込んで征服しようとしている」ということが、まさに「帝国」と呼ばれるべき特徴を指し示しているのではないかと考えるのです。これに関してはお話しすべきことがいくつかあるのですが、時間の関係で簡単に留めたいと思います。

グローバル・デモクラシーの実現に向けて

最後に、デモクラシーについて触れておきたいと思います。

すでに先ほどの田中秀征さんのお話しの中では、国内のデモクラシーと国家間のデモクラシーの違いについての指摘がありましたし、ガーストルさんからは社会運動が非常に重要だのお話がありました。これらのことから、先ほど挙げたような世界的な課題を解決するには、既存の国のレベルの代議制度や統治機構を何とか地球大に引き延ばせばよい、というような簡単なことでは済まないと思っています。

二百年ほど前にジェームス・ミルという思想家がおりました。彼は近代民主制の形成に寄与した人ですが、彼によると「近代における最も重要な発明は、蒸気機関などではなく、代議制民主主義だ」ということです。政党や選挙、議会など、中世の制度を換骨奪胎して、都市で適用されていた制度を国レベルにうまく転用していったということがあります。これと同じように、グローバル・デモクラシーのためには、今後、相当な制度的工夫が必要になっていくのだろうと思います。

グローバル・デモクラシーのための二つ目の要件は、様々な世界的問題に対して、存在をかけた運動していくためには、それを支える確信が必要であるということです。「自分たちの共同体の将来を形成する主体は自分たちだ」、「世界のあり方を決定する権力の主体は市民であり、民衆だ」という規範的確信というものが、社会運動のなかに存在することが必要です。これもすでに指摘がありました。が、国のレベルでの政治デモクラシーの空洞化が進行しています。これが回復することが三つ目の要件です。以上の三要件が組み合わさった時に、グローバル・デモクラシーが実現に向かって歩み出すであろうと思います。

最後に、「帝国」の問題との関連で、E・H・カーが語った主張に耳を傾けてみることにします。「規範的ビジョンの実現のカギは、正統性が争われた際に、弱者への譲歩の必要性を見積もった大國の他利主義ないしは啓蒙的な自己利益が大切である」。このようなことと、先ほど挙げました制度的工夫、そして国家レベルでのデモクラシーの再活性化が組み合わさった時に、グローバル・デモクラシーは実現するであろうと考えます。

後半が駆け足になりましたが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

6 田卓討論

司会（遠藤乾） それでは、ディスカッションである川崎修さん、遠藤誠治さん、山崎望さんの御三方に、これまでの基調講演および報告を聞いてのコメントを、順にお話しいただきたいと思えます。では、まず川崎さんからお願いたします。

川崎修 このシンポジウムのテーマには、「帝国」、「グローバル化」、「デモクラシー」という三つの大きな言葉が並んでいます。果たして私に、このようなテーマをこなせるかどうかよくわかりませんが、できる範囲で議論を整理し、皆さんの理解を助ける、ないしはあえて理解を混乱させるようにしたいと思います。

私の専門は政治哲学・政治理論で、ドーア先生も概念規定からお話しを始められましたが、私もどちらかというと、いろいろなものを定義したりするのが専門です。したがって、こういう大

きな言葉が並ぶと、とりあえず話がわかるどころまで定義してみたい、つまり、意味を縮減して議論をすっきりさせたいという衝動に駆られるのです。しかし、ここではおそらく、そうしたことをやり過ぎないほうがいいのだろうと思います。

つまり、この大きな言葉がもっている一種の曖昧さそのものが、イマジネーションの拡がりを生み出すというところを、シンポジウムの企画者の側はおそらく狙っているのだろーうと思いますので、私も定義することにこだわり過ぎないようにしようと思っています。しかし、全くふれなままでは話になりませんので、この三つの大きな言葉について、時間が許す限りで少し整理してみたいと思います。

デモクラシーとグローバル化の関係の有無を見極める

まず、最初に「デモクラシー」です。シンポジウムのタイトルの冒頭には「二一世紀はデモクラシーの世紀か」とあります。この「デモクラシー」が「危機に見舞われている」とか、「形骸化している」、あるいは言葉があまりに多様に使われるという意味で「インフレしている」ということが言われて、かなり久しいと思います。先ほど「グローバリゼーション」という言葉は、最近

よく使われるようになったというお話がありました。が、「グローバリゼーション」という言葉が人口に膾炙（かいしゃ）する前、それもずっと前から「デモクラシー」という言葉は実に様々な意味で使われてきたのです。

したがって、これは先ほどのドーア先生の報告にもありましたが、今私たちが抱えている問題のなかで、グローバル化と関係する問題とそうではない問題とを分けていくことが必要なのだらうと思います。そうでないと「グローバル化」は、いわばエクスキューズ（言い訳）になります。つまり、「もうグローバル化しているのだから仕方がないね」というようなエクスキューズは至るところで聞くような気がしますが、これをエクスキューズにしてしまうと、まったく意味がないと思うのです。

そこで「グローバリゼーションがデモクラシーに与えたインパクト」と「ナショナルなレベルでもデモクラシーがそもそも抱えてきた問題」を意識しながら峻別して考えていく必要があると思っています。そのことを考える上で、本日のこれまでのお話しは大変、示唆に富むものであったと私は感じています。

問い直したいデモクラシーの実質

では、どういう示唆を得たのか。先ほど「デモクラシー」という言葉が膨らんでしまっただけでもないから整理したいと言ったのですが、実はそれと矛盾するようですが、われわれは「デモクラシー」という言葉を、少し形式的に考え過ぎていたのではないのかと気づいたのです。

それはどういふことかと言いますと、先ほど中村研一先生から「代議制民主主義は近代の大発明だ」というジェームス・ミルの言葉が紹介されましたが、これは法制度を決めれば自動的にデモクラシーはスタートする、ということを指すものではありません。田中秀征先生は「憲法そのものが時代を産み落とした例はない。時代が憲法を産み落とすのだ」と言われましたが、それはまさに至言だと思います。

にもかかわらず、これは特に法学部にいるとそうなのかもしれませんが、制度をつくると、それによっておのずと変化が起こるといふような誤解をついついしてしまうのです。そういうふうな教えてきてしまったような気がしなくてもありません。つまり、代議制民主主義の制度として政党政治と普通選挙が行われ、他方で基本的人権の法制度がきちんとある、というのがデモクラ

シーだという観念が、どうも強くなり過ぎてしまったのではないかと思っています。

田中先生からお話がありました、「世界が民主化する」というのは、少し前のイメージでは、世界中に民主化された国がたくさんできる、あるいは世界中の国があまねく民主化されることだと受け止められてきたように思います。

しかしながら、現在では必ずしもそうは思われていないでしょう。少なくとも今日のお話しを聞いている皆さんはそうは思わないと思うのです。つまり、代議制民主主義や人権という面で不安のない国がたくさん増えても、そうした国と国との間には一種のヘゲモニー的な、あるいはヒエラルキー的な関係が存在する場合がいくらでもあるということです。

さらに、一つの国家の中でも、そういう民主的な制度は一応あるが、実体としてはうまくいっていないのではないかと疑われる場合もいくらでもあります。その点については、ガーストルさんから非常に示唆を受けたのですが、われわれは、デモクラシーの実質というものをもっと考えてみる必要があるのではないかと思います。

これはアリストテレスの昔からといってもいいかもしれませんが、デモクラシーと平等ないしは平等化というものは切っても切れないものとして考えられてきました。もちろん何をもって平等とするかというのは、これも政治哲学上の大論争のタネになるのですが、少なくとも平等の間

題を真面目に考えないデモクラシーはあり得ないのではないかと思います。そして、その平等は必ずしも法的な平等だけではなくて、社会経済的な意味での平等を当然、含むのです。

こうしたデモクラシーを巡る議論は、政治哲学の領域ではさんざんなされているのですが、その領域を離れたところでは、平等という価値自体が、近年、デモクラシーの議論から背景に退いてしまっているという印象を持っています。この平等の問題を真剣に考えることが、デモクラシーというものをもう一度、回復させるために非常に重要ではないか。このことを、今日の報告は、いろいろなかたちで示唆していたと思います。

正統性はどうか確保されるのか

示唆を得たもう一つの点は、「デモクラシーはなぜいいのか」ということに関することです。これは少々乱暴な言い方ではありますが、いわばデモクラシーのレジティマシー（正統性）の問題です。

そもそも、代議制というのは、もともと非常に虚構的なものです。例えば、衆議院選挙で私が投票したからといって、その一票である候補者が当選したり落選したりするということはまずあ

り得ません。仮に思い通りに投票した候補者が当選したところで、その一議席で政権が交代するということもまずあり得ない。そういう意味では、私の一票が何の役に立っているのか、実はよくわからないのです。しかし、選挙に行くとか何かをしているという気分になる。また、そういう気分にならないとたぶん選挙には行かないでしょう。これは考えてみれば不思議な話です。

さらに、直接民主制においても「デモクラシーが正しい」ことが自明であるとは言えません。例えば、十人から成るグループが、どこか一緒に旅行に行こうと決める時、多数決で決めたとしたら、負けたほうは何となく不愉快になるのではないのでしょうか。

つまり問題は、「なぜ、デモクラシーで決めたことに納得できるのか」ということです。特に、不愉快な決定を、なぜ納得できるのかということが、実はデモクラシーが正統性をもつかどうかの、いわば決め手になるだろうと思います。自分の思い通りになった愉快な決定ではなくて、思い通りにならなかった不愉快な決定をなぜ納得できるのか。そして、それを支えるものはいったい何なのかということが、非常に重要な問いになってくるのだろうと思います。これは言ってみれば、デモクラシーの文化的、道徳的な基盤とでも言うべきものだろうと思います。

今日の報告のなかでは、その点について、一つにはナショナルな一体性や、ナショナルなものに絡むことが、やはり必要ではないか、あるいは、そのことと切っても切れないのではないかと

いう示唆がいくつもありました。他方では、それだけではなくて、国境を超えた社会運動のようなものが、そうした基盤を提供し得るのではないだろうかというお話もありました。

ともあれ、今日の報告は、デモクラシーを法的、政治的な制度としてだけではなくて、社会経済的な条件、さらには文化的・道徳的な基礎といった三つの視点から、多元的に見ていくことが必要だということを示唆しているのではないかと思います。

そして、おそらく、このそれぞれの点で、グローバルゼーションというものがどのように関わってくるのか、あるいは関わってこないのか、それは非常に異なってくるのだらうと思います。それがひとつの印象であります。

イメージとして作用するグローバルゼーション

二番目の大きな言葉である「グローバル化」について非常に印象深かったのは、グローバル化というものが、リアリティーとして語られているのか、イメージとして語られているのか、ということでした。おそらくリアリティーとしての側面とイメージとしての側面の両方があるのではないかと思います。

そして、グローバリゼーションがデモクラシーに影響してくる、一つの、あるいは第一義的な回路は、むしろこのイメージの問題なのではないかと思えます。これはドーア先生、ガーストル先生御二方の報告のなかにそのようなことが示唆されていたと、私は受け止めました。

もちろん、グローバリゼーションに実体がないというわけではありませんが、このことはグローバリゼーションというものを宿命のように考える決定論をどう回避するのかということを考える上で、非常に重要なのではないかと感じました。

しかし、もちろん他方では、そのイメージの背後にリアリティーもあるわけで、その両者の腑分けが非常に重要であると思えます。そして、これは遠藤乾さんがイントロダクションでお話になった点と関わってくるのだらうと思えます。

三番目の大きな言葉、「帝国」については、時間が来てしまいましたので、一応、ここで終わらせていただきます。

司会（遠藤乾） では次に、遠藤誠治さんにコメントをお願いいたします。

遠藤誠治 司会の遠藤乾さんのお話しも含めて、「帝国」、「グローバリゼーション」、「デモクラ

シー」という非常に大きな論点を扱う、優れた五つの分析を、大変興味深くおうかがいしました。特に、デモクラシーが直面している困難について大きな構図を描くお話をうかがえた点が重要であつたと思います。

いずれも重要な指摘に満ちて、刺激的な報告であつたと思うのですが、中でも、私自身が問題提起として特に着目したのは、遠藤乾さんの指摘です。遠藤さんは、国境を超えて力を及ぼしてくるものとして、アメリカ帝国の力とグローバリゼーションの二つを挙げられ、それらに対して、デモクラシーはいかにして有効であるのか、あるいは正統性はいかにして維持できるのか、という論点を提示されました。この点は、本当に重要だと考えています。とりわけ日本では、この問題は現実的な政治的問題であるという点も遠藤さんが指摘された通りです。

以下ではまず、五つの非常に優れた分析を通して、私自身が興味深いと考えた論点を抽出して整理してみたいと思います。いくつもの相互に交錯する論点が出てきましたので、それを整理することは、聴講されている市民の方々にとっても、助けになるのではないかと思います。それが一番目の私の課題です。

二番目の課題は、今日の議論で断片的には表れているのですが、それ自体としては十分扱われてこなかった重要な要素として、「社会的なもの」と私が呼ぶものの意義を強調したいと思います。

この「社会的なもの」というのは、「自発的で、暴力によらない連帯や共同性を回復しようとする運動」と私自身は考えていますが、この「社会的なもの」というのは、ときに国境を超えることでもありますし、超えないこともある。しかし、自発性に基づいた共同性や連帯性を回復しようとする運動は現に起こっています。これに注目してみたいと考えています。

整理できる三つの問題群

ではまず、五つの分析を通して表れた論点を大きく分けて三つの問題群に整理してみたいと思います。川崎先生の指摘に似たかたちになると思いますが、一番目は「アメリカに関する問題群」、二番目は「グローバリゼーションに関する問題群」、三番目は「ナショナルなもの以外に解はないのかという問題群」に整理できるかと思えます。

答えがない問いばかりを列挙することになりますが、一番目の「アメリカに関する問題群」では、「アメリカは本当に強いのか」、そして「この力の強さはどれぐらい持続するのか」。他方で、「アメリカの力を誇張し過ぎることによって、本当は代替案があるのに見逃してはいないか」という議論がありました。

それから、「アメリカの力は一体、何に由来するのか」という問題群があり、これは経済力なのか、軍事力なのか、文化的な力なのかというような問題がありました。さらに「アメリカが圧倒的な力を持っているとして、それを一体どのようにコントロールするのか、縛りをかけるのか」という問題がありました。果たして、外からよその国が力を用いて縛ることは可能なのか、あるいはそれが可能だとしても、望ましい秩序をつくることに、それは貢献するのかという問題があります。例えば、ガーストル先生は、「イスラム急進派」、「対抗的な資本ブロック」、あるいは「国際的な社会運動と統治機構を通じた連帯」などが、アメリカの力に対して、ある種の制約要因を提供しないだろうかという指摘をされました。

他方で、何かしらの対抗的な力がないと、アメリカの力は変わらないのか、というような問題もあつたと思います。部分的に示唆されていたと私が考えましたのは、外からの対抗力ではなくて、アメリカ自身の自制や自己反省、あるいは責任意識の再自覚、さらにはアメリカ社会が再民主化することによって、自らの行動に縛りをかけていく、そういう論点も出ていたと考えます。

二番目の「グローバリゼーションに関する問題群」ですが、これは「アメリカに関する問題群」と似ている面があります。「グローバリゼーションは国家の力を本当に奪っているのか」、あるいは「どのような力が国家の力を奪っているのか」。そして「グローバリゼーションを強調し過ぎる

ことよって、代替案を見失っていることにならないだろうか」という論点がありました。

さらに、これは遠藤さんが指摘された点で、私も非常に興味を持って検討していることですが、見えないところで成立しているグローバルゼーションを通して形成されてきた力を、民主的にどのようにコントロールするのか、あるいは、コントロールすることがそもそも可能なのかという問題があります。

三つ目の問題群、つまり帝国とグローバルゼーションに対抗するためには、結局、国家や民族のようなナショナルなものに基礎を求める以外に方法はないのか、という問題群に進みます。この問題群を言い換えれば、民主主義をつくり出したり、再建するためには、国民的帰属意識が不可欠なのかという問題です。

これは報告では必ずしも強調されていなかったのですが、ドーア先生の書かれたものの中に、「ナショナルなものへの帰属意識が行き過ぎてしまうと、病的な現象が現われる」という指摘があります。つまり、ナショナルなものに寄りかかると、一方で出てきていて、そのようなものが排外主義を生み出すという危険性もある。ナショナルなものしか頼れないような状態なのに、頼りすぎると問題を生じさせてしまうことです。そうなれば、ナショナルなもの以外に、結局、解がないのかどうか。この問題は非常に深刻で、「力を失ってきているかもしれないものに、

やはり頼らざるをえないのか。難しいなあ」というところで、だいたい思考が停止してしまうのが現状ではないかと思えます。

「グローバルな市民社会」への注目

それに対して「これが素晴らしい解決策ですよ」というものを、私が持っているわけではないのですが、何かしら希望や進むべき方向に関する感覚がなければ、人間は政治的な行動をとれない。その意味で、ある種の樂觀的な見通しが必要かもしれないと考えています。

そこで指摘したいのが、人々の連帯や共同性を回復する一つの可能性としての「社会的なもの」です。これもやや大ざっぱな議論になることをお許しいただきたいのですが、「グローバルな市民社会」という言葉が、世界各地で使われるようになっていきます。言葉が利用されるだけではなく、実際にグローバルな市民社会をつくりだそうという運動が多様な形で起こっています。

ここで問題となるのは「グローバルな市民社会」という言葉がイメージさせるのはナショナルなものではないということです。「グローバルな市民社会」は、人々の行動を引き出すナショナルな帰属意識に根ざしていないという意味で根無し草であり、持続的なものではないとイメージさ

れてしまうと思います。さらに、「グローバルな市民社会」という言葉は、ただちに「国境を超えた活動」というイメージが持たれがちです。

しかし、私自身は必ずしもそのようには考えていません。実際には、各国の社会の中で、あるいは国家の中でもいろいろな地域に根ざして、グローバルゼーションに対抗する価値として社会的連帯を再建しようとする運動が、次々と現れてきています。つまり、ナショナルなものあるいはローカルなものを飛ばして、いきなりグローバルに広がるのではなくて、各国社会の中に根ざした運動として、社会的連帯を再建しようとする運動が起こってきているのです。

言い換えると、一つのグローバルな社会をつくっているということではなくて、各国、各地域別に多様な形の市民社会の再生の試みが行われていて、その中には、トランスナショナルな国境を超えた連携を達成するものもあれば、そうでないものもあるということだと思っています。

具体例はたくさんあるのですが、例えば、地域通貨(注1)の運動や、途上国の貧しい人々が共同で食堂を運営しようというような運動など、名の通った国際NGOなどの活動以外にも、社会の中には、様々なものが無数にあると考えています。

そうした活動の中で共通して、シンボリックに利用されているのが、「社会的」(ソーシャル)という言葉です。その代表的な例に「世界社会フォーラム」(ワールド・ソーシャル・フォーラム)

(注2) というものがありますが、これは「世界経済フォーラム」(ワールド・エコノミック・フォーラム)に對抗して命名されたもので、地域の現実に根ざしつつ、世界的連帯を再建しようという運動です。

この中には、例えば、「反^{アンチ}グローバリゼーション」という言葉を用いて、この「世界社会フォーラム」に参加し始めたものもありますが、近年では、このような「アンチ・グローバリゼーション」という言葉よりも、「代替的グローバリゼーション」、つまり、オルターナティブなグローバリゼーションという意味で、「オルター・グローバリゼーション」という言葉が使われるようになってきました。

この「世界社会フォーラム」を神格化してしまっても仕方ありません。実際にはいろいろな問題があるということも、活動に加わっている人々はずでに自覚しています。そして問題がある中で、基本的な社会的連帯の再建をもっと押し進めるのだという方向で運動が展開しています。社会的な連帯を達成しようとする運動を、一気に世界に広げるということではなく、むしろ各地域にもっと分散して展開していこうという方向性も現れてきています。

このような社会的連帯を基礎にして、民主主義を再建・再生する可能性はもちろんあると思いますし、ガーストル先生が言われたように、それらが国際機構に影響を与えるということが、持

続的には困難かもしれませんが、部分的には起こり始めています。また、その一方、いきなり国際機関と協力することによって、新自由主義的な価値観に取り込まれてしまうことを警戒する運動もたくさんあります。

このように、社会的な連帯が、一気にグローバルに広がるのではなくて、各地域や各国ごとに再建されているということであれば、制度としての国家の再生の基礎も、このような社会的な連帯をもう一度組み直すというところに求められるのではないかと考えます。

以上のようなことで十全な代替案を提供したとは、私自身思っていますませんが、多様性の維持、グローバル化を違うかたちで進めること、民主主義化をあらためて進めること、平等を確保すること、非暴力的な政治空間を形成していくこと、というようなことを、同時に達成しようとする実験が今、行われているのだと思います。この実験を知ることが非常に重要だと思えますし、身近な問題をグローバルな問題と関連づけて行動を起こそうとする場合には、ある種の楽観主義も、基礎としても重要だと考え、指摘させていただきました。

司会（遠藤乾） どうもありがとうございます。では、山崎望さん、よろしくお願いします。

山崎望 今日では最初の遠藤乾先生のお話だから、大変刺激的な議論をたくさんお聞きしました。それらすべてを整理するのは、ほとんど不可能だと思いますので、特に印象に残ったことを二つほど挙げたいと思います。

まず一つは、「アメリカ合衆国が帝国である」、もしくは「帝国としてのアメリカ合衆国」ということです。具体的には、超大国への権力資源の集中であり、ユニラテラリズム（一国主義）や単独行動主義などと言われている問題です。

もう一つは、いわゆる「グローバル化」で、「ポスト・ウェストファリア秩序（注³）」というような、今までの国際関係とは違った新しい問題が出てきているのではないか、ということです。アントニオ・ネグリとマイケル・ハートの著書『帝国』では、アメリカの問題よりグローバル化の方が問題にされていました。

アメリカの問題にしてもグローバル化の問題にしても、どちらも世界秩序の構造レベルからの大規模な変動であり、そこには、リスクと同時にチャンスも含まれているのではないかと、私自身は考えています。そのリスクとチャンスに関連して、三点ほど問題提起したいと思います。

「パブリック」と「プライベート」の視点

一つは、まずリスクの側面で、少々ネガティブな話です。遠藤乾先生の冒頭のお話しに「大切な決定が自分たちの国のボーダーを超えたところではなされがちであるという点、したがって、コントロールが非常に難しくなっている」とあって、民主主義の後退という問題への指摘がありました。これをもっと具体的に言うのと、例えば、日本を含む先進諸国における政党が非常に中道化してしまっている、政党の選択肢が実質的には消滅してしまっているように感じられる、ということだと思えます。つまり、政党の形骸化や市民の脱政治化、政治への無関心の問題などが挙げられるのです。

こうしたことは、単に国境によって区切られる内外ということではなく、自分たちの決定が及ばない、つまり民主主義的な決定になじまない領域がどんどん増えてきていることを指すのではないかと思えます。ある意味で、これは「政治からの疎外」という言葉を使ってもいいのかもしれない。

政治が何かしら共同性や連帯に関わるものであるとすれば、そういったものを掘り崩すプライ

バタイゼーション（「私化」）というものが進んでいるのではないかと思います。公のものを掘り崩す、このようなプロセスが、世界レベルで、国の内外を問わず進んでいるのではないかと思います。グローバル化の問題は、たいてい、その国の内側か外側かという問題に関わると思われがちなのですが、同時に、「パブリック」と「プライベート」、これが日本語の「公」と「私」に翻訳するのが適当かどうか大きな問題ですが、そういう問題とも絡んできているのではないかと思います。いわゆる多文化社会、様々な歴史や帰属心、アイデンティティーを持った人々が共存する社会を考える時にも、また、グローバル化を考える際にも、やはり「パブリック」と「プライベート」の問題をもう一度考えなければならぬのではないかと思います。こうすると、ますます問題が複雑になってしまうような感じもありますが、まずこれを第一に問題提起したいと思います。

展開したい「民主主義」イメージ

グローバル化時代とアメリカへの権力集中という特殊な時代状況において、どのようにデモクラシーを考えるのかといった場合に、非常に印象深かったのは、田中先生の「民主主義は三層か

ら成っている」という言及です。特に、その三層の中で、「国際民主主義」あるいは「無国籍の民主主義」という言葉について、何かまでの民主主義イメージとは違うものを示唆されていたように思います。このように、デモクラシーのイメージを転換したり、それをもっと豊かにする努力が必要だと思えますし、様々な運動からデモクラシーへの理解を変えていくことが必要ではないかという印象を持ちました。このことは、中村先生の議論でも「グローバルなデモクラシー」というところで追究されていたと思います。

私たちの民主主義イメージとはおそらく、「国民」という意味の「デモス」という言葉に基礎をおいた代議制民主主義だと思うのですが、そういう「領土」や「国民」、「国家」という要素を無視せず、条件としながらも、それを所与のものとして前提とはしない、デモクラシーのあり方を考えていかなければならないと思います。私はナショナルな民主主義とか、代議制民主主義を否定しようということを言っているわけではありません。それ以外のものも民主主義的なものとして、どんどん採り入れていくべきではないかということを主張したいのです。

そうはいつても、抽象的でよくわからないという面があると思うのですが、例えば、ガーストル先生が指摘された国際的な社会運動のお話し、また遠藤誠治先生が言及された「世界社会フォーラム」のようなものも、これまでの「領土」という概念にとらわれていないデモクラシーとして

考えることもできるかもしれませんが。遠藤乾先生の専門であるEUについても、ローカルレベル、ナショナルレベル、それからEUレベルというように、多層的、重層的なデモクラシーというところが議論されています。

私の師匠の、さらに師匠に当たる篠原一先生が『市民の政治学 討議デモクラシーとは何か』という岩波新書を先日出版しました。この中でかなり明確に整理されているのですが、市民社会における討議（デリバレーション）が、これからの民主主義にとって重要ではないかという主張がなされています。

少々議論が複雑になってしまいましたが、第二点目の問題提起としては、様々な民主主義が実践されているということも見ながら、デモクラシーのイメージを多様化させていく、変えていくことが必要ではないか、ということをお考えいただけます。

ただ、先に触れたような、グローバルなデモクラシーや市民社会における討議などにも、ネガティブな、マイナスの側面があるのではないかと思ひ、この点は、報告された先生方がどのようなお考えか、お聞きしたいところではあります。というのも、ナショナルレベルでの代議制民主主義がもう限界だからといって、一足飛びに、それとは別のものならばいいという議論に傾くのも、また危険であると思います。そういう意味で、新しく見えつつあるようなデモクラシーのネ

ガティブな側面についても、やはり注意を払う必要があると思います。

ナショナルレベルのデモクラシーへの違和感

最後の問題提起に進みます。ナショナルレベルでのデモクラシーは、国民国家もしくは主権国家が強い力を持っている以上、いまだ大変に重要です。これは遠藤誠治先生の指摘とも重なる部分ですが、グローバル化への抵抗、もしくはアメリカのユニラテリズムや単独行動主義に対する抵抗として、健全なナショナルリズムの重要性や、国民国家を擁護しようとする議論が示されることがあります。

冒頭の遠藤乾先生のお話しにも、「健全なナショナルリズムを背負わない言説は無力だと説得されかかっている」とありましたし、ドーア先生は、かなり明確に、デモクラシーが機能するためには、何かしら文化的なコアのようなものが必要だと言及されていました。こうしたナショナルレベルのものの重要性に対して、部分的には共感するところもありますが、これはやはり、多数派の位置に立ったときの民主主義イメージなのではないか、という疑問を持っています。

これからの時代は、国境を超えて生活する人々やマイノリティーと呼ばれる人々がどんどん増

えていくと思います。移民の問題をはじめ、アイデンティティーの変容や多文化社会の問題を考
えるときに、規範の面としても、実際の現実的な対応としても、文化的な等質性、例えば民族や
国民に頼るデモクラシーというものは有効に機能するだろうことは認めますが、またそれは危険
ではないのだろうか、という気がしています。

つまり、マイノリティーや移民の問題などを考えると、そこで排除される人々の声に耳を傾け
なければ、グローバル化というものには対応できないのではないかと思うのです。ネーションレ
ベルで何かをするというよりも、主権国家を有効に使いつつも、むしろ求められるのは、「アンチ」
ではなくて、「カウンター」や「オルターナティブ」でもいいのですが、そういう言葉で表わされ
るような「対抗グローバリゼーション」が必要になってくるのではないかと考えます。

以上、私の問題提起として、第一に「パブリック」と「プライベート」の問題についても考え
るべきではないかということ。第二は、グローバルなデモクラシーのように、デモクラシーへの
発想を新しく広げながらも、何か盲点やネガティブな側面がないかどうか、見ておかなければな
らないということ。第三に、「国民に訴えるデモクラシー」、あるいは「健全なナショナルリズム」
や「愛国主義」ということについて、これからの時代を考えると、むしろ危険な部分があるので
はないか、そういう違和感がある、ということを挙げたいと思います。

私自身は、どれか一つの秩序が正解であり、唯一のデモクラシーがあるとは思っていません。それぞれの秩序にはプラス、マイナスがあると思いますし、それぞれのデモクラシーには当然プラスとマイナスがあると思います。ただ、そうはいつても、社会的な連帯や共同性を引き裂く個人の原理主義や、固有の集団、例えば、民族、人種、宗教に訴える集団原理主義には陥らないデモクラシーが必要だろうと思います。そうしたことをうまく調整していけば、また選択肢というものも、何かしら存在しているのではないかというのが私の感想です。

デモクラシーをどう組み立てるのか

司会（遠藤乾） どうもありがとうございます。私にとっては日和見的なところをいたく衝かれて困っています。指摘があったのは、山口二郎さんと以前議論したことで、「ある程度のナシヨナリズムのようなものを前提にせずして、国民国家に対する責任がきちんと語れるのか」というような論点のことです。それについては深く考えるところがあります。

さて、これまでの三人のディスカッサントに出していただいたテーマについて、会場から寄せられた質問で若干アクセントを付けながら、大まかに整理してみたいと思います。まず議論の柱

を分類しますと、一つは、主題であるデモクラシーであり、二つ目は米国について。そして、少々の量的に薄かったと思いますが、グローバル化が三つ目ということになります。

デモクラシーについては川崎さんの方から、その実質に関する問題、さらにデモクラシーの決定が正しいと思えるような、背後にある納得のメカニズムという論点も出ましたし、それから、デモクラシーは一体、国民国家のもののだろうか、ナショナルな解だけなのだろうかということにも、一つの焦点があつたように思います。

それに関連して、会場から出ている質問をいくつか紹介します。今のところドーアさんに対する質問が多いのですが、それはドーアさんが、国民のある程度の同質性や愛国心の話に触れられたためだと思います。質問の一つは「こうした国民の同質性や愛国心はどこまで民主主義に貢献するのか」というものです。国民というのは同質でなくて、異質になったほうが大政翼賛会的な傾向に対する抵抗力になるのではないか、というご趣旨の質問です。

もう一つは、北大大学院経済学研究科の高井哲彦さんからです。フランスの議論をベースにした質問だと思いますが、「ある種の異質なものを中に抱え、それを組み込んだ運動を展開することで、今後のグローバル化時代におけるデモクラシーにつなげて行けるのではないか」というものです。「第四世界」(注4)の議論が、フランスであるようですが、「自分たちの身体のなかに違う異

質なものが入り込んでいて、そういうローカルなものをベースにして、同質性とは反対側においてデモクラシーを組み立てるべきなのではないか」という趣旨の質問です。デモクラシーに対しては、遠藤誠治さんのほうから「社会的なるもの」ということで問題提起がありました。それと、もしかしたら連結する話かもしれません。

それから「デモクラシー」のところで議論すべきかどうか少し疑問ではありますが、国連の話が国家間民主主義ということの延長上で出てきていますので、それも入れておくことにします。会場からは「国家間民主主義というのは非常に面白いけれども、これは一体どういったものなのか」という質問がいくつか出てきています。また、国際民主主義あるいは無国籍民主主義とも絡む話かもしれませんが、「札幌市民である私が国連や国際世論というものを一体、どうつかめばいいのか」という質問もあります。他にもいろいろいただいています。デモクラシーに関してはそれぐらいにしておきます。

米国に関する質問もいくつかあります。必ずしもガーストルさんに対してだけではなく、中村さんなど他の方々に向けられたものも含まれます。例えば、「現大統領であるブッシュ・ジュニアの政権はどれぐらい特異なものなのか」という類の質問がいくつか出てきています。中村さんは、ある程度、米国史の継続性の中で語られたと思いますが、ガーストルさんは、民主党政権になっ

た時には若干、変化を期待されていると思いますし、そうしたことに関する展望に対する質問がいくつか出てきています。これは「孤立主義と介入主義が振り子のようになっているとしたら、今後どういふふうになるのか」という類の質問としても表れてきております。

グローバル化に関しての整理は省略しますが、最後に、以上のようなカテゴリーにはなかなか入らない質問として、北大法学研究科の寺谷広司さんからの質問をご紹介します。「諸先生方の報告は、全体として米日のユニラリズムに対して批判的であって、私も基本的に同じ立場です。他方で、米国が現に持っている、少なくとも部分的に持っている正統性と実効性についてはどういふふうを考えるべきでしょうか。例えば、イラク戦争については、ある程度人権侵害をくい止めるという側面もあり、大量破壊兵器に関しては、リビアの政策変更を促した面もあります。よい面も悪い面も備えている米日の行動を、どのように前者の方向、つまり人権侵害を食い止めた、大量破壊兵器を食い止めたりというような方向に誘導できるのでしょうか」という問題提起です。

私からはこれぐらいにして、限られた時間ですが、ロナルド・ドーア、田中秀征、ゲーリー・ガーストル、中村研一の各パネリストの方々に質問に対するお答えなどをお願いしたいと思います。まず、ドーアさんからお願いたします。

是々非々主義の行動原理

ドーア あまりに多くの面白い課題が出されて、頭の中がこんがらがってしまいました(笑)。
先ほど山崎さんが「パブリック」と「プライベート」を持ち出してこなければならぬと言われたのは、非常に面白いと思いました。私も実は『「公」を「私」すべからず』という題の本を出したことがあります。ぜんぜん売れなかったから誰も知らない(笑)。しかし、そういうことを考えたことがあります。

「公(おおやけ)」とは、もともと「大邸宅」、「大家」の意であり、「天皇」のことを指したのです。つまり、「公」のものは天皇のものであった。ところが、各国の、特にヨーロッパ諸国の絶対王制から憲政国に移る過程で、その「公」という概念は漸次的に変化しました。天皇が神様であり、それを巡って国民が一つの共同体を成しているということから、平等な市民が一つの共同体を成しているというように概念が移行したのです。そして私は、そういう過程がさらに国際的に拡大されたかたちで行われていくのではないかと思えます。

田中さんは、国連の将来に関連して、世界は共和型になるか、あるいは一国支配になるかとい

うことを話されましたが、国連が発展していくためには、アメリカ合衆国ができたように共和制によるのではなくて、やはり最も力を持っている一国にだんだんと縛りをかけるということだと思えます。遠藤さんの言葉を使えば、だんだんと縛りをかけるような制度をつくっていくことで可能になる。つまり、絶対王制に縛りをかけて近代憲政国ができ上がったと同じような過程にしなければならぬと思います。

田中さんも言われましたが、イラク戦争が始まった時に、日本でも「国連はもうだめだ。これからはアメリカの世界となり、国連まで見捨てられる」ということが言われました。しかし私は、国連で、英米の開戦に向けた決議案が否決されたというのは、国連の創立者の理想から言えば大変結構なことであったと思います。

つまり、国連はもともと、普遍的な原理に支配されたような法治世界をつくろうとしてつくられました。ところが、実際に国家の行動を支配しているのは、そういう普遍的な原理よりも、同盟関係です。自分の利益をなるべく主張して、利益を追求できるような友好国家と一緒に動く。私の友の友は私の友であり、私の友の敵は私の敵であるというような集団的自衛権的な考え方が強いのです。しかし同時に、問題の実質に対する是非々々主義的な原理に基づいた判断をすることは、人類の歴史を通じて人類が培ってきたものです。そして、その国連におけるあの決議案が

出されたときに、アンゴラやメキシコでさえ、アメリカとの同盟関係よりも、実質の原理を優先させて判断したということは、国連の歴史において特筆すべきいい出来事であったと思います。

将来またアメリカがイラクで失敗して、また国連に訴えざるを得なくなるとしたら、国連に法的国際秩序を育ててもらいたい気持ちで満ちている私のような人間には、非常に結構なことです。が、これからの私たちの市民運動を指導する人たちが目標としなければならないのは、是々非々主義の原理を優先させるような国際行動だと思います。

もう一つ、別の面での感想ですが、今日はガーストルさんだけが触れたことだったと思いますが、いかにして経済組織と政治組織が結びついているか、ということが、非常に重要な論点だと思います。レーガンやサッチャーが起こした資本主義の固定化、資本主義における市場主義の絶対性を増長したレーガンの後で、クリントンはどれだけそれをひっくり返したか、また、サッチャーの後でブレアがどれだけひっくり返したかというところ、経済面ではほとんど変わっていません。同じ傾向が続いています。

そして、それが資本主義の本当に必然的な経過であるか、つまり、ますます不平等な社会にするようなそういう傾向が必然的であるか、また、それを食い止めるものがあるかというところ、私は「グローバルな市民社会」というよりも、やはり不景気、それも大変な世界恐慌に望みをかけない

ればならないと思います。

国家間民主主義とブッシュ政権

司会（遠藤乾） どうもありがとうございます。では、田中秀征さん、よろしくお願いします。

田中 「国家間民主主義」という言葉についてのご質問は、私に向けられたものだと思うのですが、最初に申し上げたように、個人を国家に見立てて考えればわかりやすいと思うのです。それはどういう側面から眺めるかという点、国家の主権や自由意思がどの程度重んじられているかという面からも判断できますし、国家間の関係で言えば、例えば条約などにおける双方の任意性、相互利益がどの程度重視されているかどうかというのも一つの観点だと思います。

それから、主権国家で構成された国際社会を見た場合に、全体の決定事項についての民主的な手続き制度がどの程度整っているかということもあるでしょう。例えば、明らかに、常任理事国が専有している拒否権というものは、それをなくしていく方向に進んでいかなければならない。そうした観点で見て、国家間の民主主義が深まっていく方向をわれわれは歩いていくのか、そうではないのか、ということです。

こうした方向で最もいけないことは何かというと、ある国家に同調を求める場合に武力行使をしたり、武力による威嚇をして同調させるということなのです。そういう度合いや積み重ねも見ると、世界は今、後退しているということでしょう。世界大戦の犠牲も払い、長年かかってようやくここまでできたのに、ブッシュ政権の単独行動主義を私は明確に民主主義に逆行するものだと思っていますから、せっかくの長年の歩みをムダにしないでくれ、と叫びたい心境なのです。

米国が示しているこういう方向を、私は「世界帝国」という言葉で表現したのですが、世界帝国とは、主権国家の対等性よりも縦の服従関係に偏っていくものです。支配国家と被支配国家という関係に、どの国がそれと明確にならなくてもそうなっていくみます。時期的に先に同調した国と後でついていった国との間にも支配・被支配の関係が生じてくるでしょうし、何より価値観や文化、言語などが、強制的ではないにしても、結局押しつけられていくという状況が起こります。こうしたことが、一体、うまく世界を統合する道だろうかと思うのです。

私などが持っているブッシュ政権に対する懸念は、世界中で相当の人が共有していることでもあり、そのことよってこの政権がやろうとしていることは不成功に終わるのではないかと思っ
ています。いろいろお話ししたいのですが、時間が来ましたので、この程度にいたします。

探求されるべき新しい連帯のかたち

司会（遠藤乾） では、ガーストルさん、お願いいたします。

ガーストル まず最初に、ディスカッサントの方々には、限られた時間にもかかわらず、とても興味深く素晴らしいコメントをありがとうございます。コメントで述べられた質問やテーマは、非常に大きくて重要な問題だと思います。また、会場からの質問もありがとうございます。

時間があまりないので、考えをまとめてお話ししたいと思います。順番に、「民主主義」、「社会的連帯」、「グローバリゼーション」に関して言及し、最後に、「ブツシュは特異な(idiosyncratic)人物であるか」という質問に答えられればと思います。

民主主義とは、すべての市民に対する政治的な平等といった平等の概念に基づいています。しかし、われわれが通常、民主主義に関して議論する際は、政治的平等に偏りがちで、社会的平等の話が抜け落ちています。二百年以上にもわたって民主主義国家は、政治的平等の保障から社会的平等の保障へ進もうとして戦ってきました。この場合の社会的平等というのは、すべての市民に選挙権や結社の自由を保障するという意味だけでなく、最低限の生活と経済的機会を保障する

といった内容の平等です。しかし、民主主義、自由、そしてこれらを世界に広げていくことの一
般的な議論からは、この平等という概念が抜け落ちてきているのです。したがって、今日の私の報告
では、こういった社会民主主義や社会的平等の概念の再導入を試みました。

次に「社会的連帯」に関して述べたいと思います。人権の保障は、もちろん重要なことですが、
それだけでは不十分であると思います。また、われわれが持っている共通性(commonality)、す
なわち消費という面での共通性が、ある種の連帯を作り出すといった議論があります。私自身、
世界のいろいろな国を訪問しながら、常に目にしますが、例えば、「ソニー」というと、世界の誰
もがソニーが何か、また何をしている会社なのかを知っています。こういったある特定の商品
消費するといった共通の願望から、共通のアイデンティティーが出現することは、ある程度想定
できるでしょう。しかし、われわれは、少なくとも私は、こうした共通性が連帯や共感、あるい
は犠牲を背負おうとする心構えの一形態になり得るかと言えば、それは不十分であると思います。
遠藤誠治さんと山崎さんのお二人も、新しい連帯の形態を模索しておられます。それは国民国
家内において、たとえば地域レベルや、また国民国家を超越したトランスナショナルな運動など
に期待できると思いますが、こういった問題に対して、簡単な回答や解決策を見出すのは難しい
でしょう。

私は、その解決策に関しては、絶望的な探求によってではなくて、創造的なプロセスによって導かなければならないと考えます。濃密で、連携力を持ち、民主主義的目的を促進できるような連帯、境界を越える新しい連帯を見出すのは、今日最も深刻で、しかし最も興味深い政治的挑戦です。ですから、とても重要なことだと思えますし、このことに関してわれわれはもっと時間をかけて考えるべきであると思います。

単独主義を乗り越えるには

次に、グローバリゼーションに関するコメントは、時間がないので省略し、ブッシュ大統領の特異性、そして世界において、特にリビアの例で見られるように、アメリカの単独主義(unilateralism)に肯定的な側面はあるか否かという質問に対してコメントしたいと思います。

私は、アメリカの単独主義には反対です。アメリカの単独主義を阻止しないままでは、この国は世界に貢献するよりも、ダメージを与える方が大きいと思います。しかし、これと関連して一つ付け加えると、世界におけるテロの脅威は本物であり、世界の国々、国連、そして多くの活動や運動で強く対抗していかなければなりません。そして、テロを封じ込め、消滅させるための絶

え間ない努力が必要であると思います。

なぜならば、テロは、われわれの社会における社会的骨組みを破壊するものだからです。しかし、実際は、テロや民族浄化 (ethnic cleansing) に対して、他の国が、十分に対抗や対処していない時もあったと思います。たとえば、ボスニアの問題は欧州諸国が対処すべきだったので、十分にできなかったため、一定レベルのアメリカの介入が必要であり、これは正しい行動であったと思います。

しかし、この介入も、ある意味では単独的ではありませんでしたが、多国的な介入になるよう慎重に組まれ、ボスニアに送られた勢力が NATO 指揮下にあったにせよ、ボスニア問題を巡る欧州諸国とアメリカの徹底したグローバルな審議の産物であったのです。ここで強調したいことは、こういった多国間審議やアメリカと他国間における協力関係が、われわれをよりよい未来へと導いてくれるという点です。この方向に、より健全な未来があると思います。

最後に、「ブッシュは特異的な人物か」という質問ですが、ブッシュは、今日のアメリカ社会における強力な勢力を代表し、そしてこの勢力は、自らを永続させることに尽力していると思います。しかし、アメリカには、ブッシュの政策に反対する人も多数いて、彼らは、二〇〇四年にブッシュ政権を終わらせることに真剣に取り組んでいます。ただ、今はまだどっちの方向に向かうか

結論を出すには早いですし、民主党の大統領候補が選挙で勝ったとしても、すべてが変わると思えません。単独主義やアメリカの権力に関する問題は、多少改善はするかもしれませんが、今日の世界経済の構造的要因、そして、経済的、軍事的権力の不均等な配分といった問題が存在する以上、単に民主党の大統領が就任することによって解決できるということはないと思います。それ以上に、世界におけるアメリカの権力を阻止するため、協調的、国際的、またトランスナショナルな努力が必要なのです。ご清聴ありがとうございました。

代議制と人権を外した後にデモクラシーに残るもの

司会（遠藤乾） では、最後に中村さんにまとめていただけるとありがたいと思います。

中村 単独行動主義は今、お話しがあつたので、三つのことだけ申し上げたいと思います。

一つは、きわめて強大になったアメリカの強制権力をどのようにコントロールするか、ということについては、それに軍事的に対抗するのは愚策で、それよりは、法、あるいは社会運動のネットワーク、また国際組織によって、世界がふんわりと抱きしめていった方がいいと考えています。そういうこともあり、私の報告にはそうしたタイトルを付けました。

二番目に、山崎さんの言われた「公」と「私」ということですが、グローバル化を誰がどのようコントロールするかという言い方は、少し問題の立て方が甘いと思います。私はグローバル化の中の、テクノロジーと宗教の二つの最重要課題を、これまでの政治やデモクラシーは受けとめ損ねていると思うのです。それはテクノロジーで言えば、あるところまでは私的な企業秘密や特定国の国家機密であるものが、ある瞬間にグローバルな規定力ある公的なものに反転して、ありとあらゆる局面に浸透してくるということがある。「私的」とされた秩序の彼岸に分類されたものが、社会に対して大きな規定力を持つのですが、そういうことを政治やデモクラシーは理論的に未検討であるはずと思っていました。そこにはグローバル化というのだけではない側面があると思います。宗教については、時間がないので、コメントを省略します。

三番目ですが、川崎さんが提起されたことで、「代議制十人権」というかたちでデモクラシーを考えてきたのに対して、それを取り去った後に、何がデモクラシーとして残るのかという問題は、いま非常に深刻なことだと思っています。これには二つの問題を立てなければいけないと思っています。

一つは、これはわかりやすいことですが、例えば、核問題や環境問題のような問題は、地球の構成員全体が解かねばならない。「代議制十人権」という固まりの国家群だけではおそらく解けな

い。さらに最も損失を受ける未来の世代、未だ生まれていない世代は代議制に代表されず、未だ人権を持っていない。だから、そこでは、ナショナルなアイデンティティーとは別の問題に自分の生存を賭けた意識を持った人たちが現れないと、問題の解決にならないということです。これほどなたもたぶん共有されていると思います。

もう一つ、自分が所属する共同体の構成を自分で決めるという「自決」という問題がある。これは非常に大変なことを呼び起こしてしまうのであり、田中さんが冒頭に憲法改正の問題をお話しになりましたが、国民は自分の国の憲法をつくり改正する権利があり、今の国家とは異なる国家をつくったほうがよいというようなことも決める権利があるということです。この体制変動がデモクラシーの一番の根本であり、デモスによる統治なのでしょう。その先には、フランス革命の際のように凄まじい血が流れ、バリケードが生まれ、というような紛争を呼び起こすということがあります。

もう一つは、今日ある国家の領域的な範囲を超えて、別の共同体を構成しようとする、その既存の国家との間に、正統性の争いが必ず出てきます。国家が国家として正統性を持っているものは、この領域単位であるということです。この島々が日本国だと決めているわけで、それ以外のものをつくろうとすると、それは自動的に犯罪になるわけです。そこに先ほどの市民の問題や

エスニック・クレンジング（民族浄化）の問題がぶつかってくると思っています。

ですので、制度を外した残りのデモクラシー論、とくに共同体を構成する主体、ないし権力としての問題というのは、意外にも政治学の中できちんと研究されていないのではないかと思います。こここのところをうまく正面から考えないと、グローバリゼーションという問題に対して、デモクラシーが正面から組み合ったことにはならないのではないかと思う次第です。

司会（遠藤乾） どうもありがとうございます。これほどの立派な方々を集めて、これほどまでに時間を短縮しなければいけなかったことについては、残念でございます。

これで本日のシンポジウムは終わりですが、デモクラシーの問題は、選挙やデモなどのようなものだけではなくて、いろいろな問題を含み、また射程にも限界があるものだということが、ある程度提示できたのではないかと思います。

そういう意味で、少し頭を柔らかくするというか、最近出会った本のなかに、東京大学の木庭顕さんの『デモクラシーの古典的基礎』という本があります。そこには、ギリシア悲劇を理解できるぐらいの、つまり、あらゆる問題を二重、三重の、非常に粘り強い思考のなかで捉えていくという能力がないところにデモクラシーは根づかないという、非常に強いメッセージがあると理

解しています。そういった見方を含めて、参加された方々には、何か持って帰っていただけるものがあると思います。ありがとうございます。（拍手）

● 編集部注

注1 地域通貨 地域活性化を目的に、特定地域内で流通する通貨のこと。円のような法定通貨と異なり、市民の手で自立的につくることができる。一九八〇年代に欧米で広がり、近年、日本国内でも取り組みが見られる。

注2 世界社会フォーラム 「グローバル化反対」を掲げ、二〇〇一年、ブラジルのポルトアレグレで初めて開催された国際フォーラム。世界経済フォーラム（ダボス会議）に対抗して発足し、新自由主義改革、企業による支配などあらゆる形の帝国主義に反対し、人権が中心となるような「今とは異なる世界」を標榜。これまで毎年ポルトアレグレを中心にインドのムンバイなどでも年次総会が開催され、グローバルイズムに異議を唱える各国の市民運動体やNGOの交流拠点となっている。

注3 ウェストファリア秩序 一六四八年のウェストファリア条約によって欧州諸国間で共有された、安全保障に関する国家間システム。

注4 第四世界 後発発展途上国の意。これまで「第三世界」と呼ばれてきた発展途上国の中にも、新興工業経済地域（NIEs）など経済発展が進む諸国が現われ、発展状況は多様化している。後発発展途上国はその中でも最も発展の遅れた諸国・地域を指す。



ロナルド・ドーア

一九二五年英国生まれ。ロンドン大学教授を経て現在名誉教授。日本学士院客員。ロンドン大学在学中より日本研究を専攻、たびたびの来日で日本の農地改革や企業社会について調査・研究を重ねる。グローバリ化を射程におさめながら、日本の社会経済研究をリードする社会学者の一人。『都市の日本人』、『学歴社会』等、著書多数。



田中 秀征（たなか・しゅうせい）

一九四〇年長野県生まれ。元経済企画庁長官、福山大学教授。東京大学文学部・北海道大学法学部卒。衆議院議員当選三回。一九九三年「新党さきがけ」結成に参加。細川内閣発足に伴い内閣総理大臣特別補佐、第一次橋本内閣では経済企画庁長官を務める。経済政策研究会主宰。著書に『舵を切れ 質実国家への展望』等。



ゲリー・ガーストル

一九五四年生まれ。米国メリーランド大学教授、歴史学部長。一九八二年ハーバード大学歴史学博士号取得。専門はアメリカ史における移民、エスニシティ、ナショナリズムなど。「九・一一」後の社会状況についても発言を続けている。二〇〇一年には著書 *American Crucible* にて Theodore Saloutos 出版記念賞受賞。



中村 研一（なかもら・けんいち）

一九四八年神奈川県生まれ。北海道大学大学院法学研究科教授。二〇〇三年より副学長。東京大学理学部、法学部卒。英・米・印等海外研究機関での研究歴多数。難民問題、マルサス「人口論」、グローバリゼーションなどを研究、地球市民社会への提言を続ける。著書に「帝国と民主主義」(坂本義和編『世界政治の構造変動』所収)、『国際政治』(共著)等。

〈ディスカッサント〉

川崎 修（かわさき・おさむ）立教大学法学部教授

遠藤誠治（えんどう・せいじ）成蹊大学法学部教授・北海道大学高等法政教育研究センター研究員

山崎 望（やまざき・のぞみ）日本学術振興会研究員

〈コーディネーター〉

遠藤 乾（えんどう・けん）

一九六六年東京生まれ。北海道大学大学院法学研究科助教。

北海道大学法学部卒。同大学院にて修士号（国際政治）、オックスフォード大学にて政治学博士号（D. Phil.）取得。近著に山口二郎・山崎幹根・遠藤乾編『グローバル化時代の地方ガバナンス』等。



翻訳協力：三原芳秋（米国コーネル大学博士課程在学）

*肩書・所属はシンポジウム開催当時のものです。

刊行の言葉

日本社会を覆う改革の潮流の中で、大学も知の孤島から社会に開かれた知の拠点になるべきことは言うまでもありません。北海道大学大学院法学研究科附属高等教育研究センターも、二〇〇〇年四月の発足以来、社会科学の最先端の研究成果や各界の知的リーダーの叢智を社会にフィードバックすることを目指してきました。

二十一世紀に入り、日本は政治、教育、経済などあらゆる分野で混沌の度を深めています。改革という言葉は政治家の口からもマスメディアにも頻繁に語られています。何が改められるべき課題であり、どのような道筋をたどって改革を進めるべきかという基本的な部分で、議論が十分深められているとは言えません。

改革とは一握りのリーダーによって可能になるものではありません。広範な市民が同時代に存在する政策的課題を認識し、その解決に向けた基本的な理念を共有してこそ、時代は動いていくことができます。市民による同時代に対する認識を深めるための手がかりとして、ここにセンターブックレットを刊行します。

当センターは今まで、国政や地方政治の前線で活躍するリーダー、同時代の日本や世界を鋭く分析する作品を発表した研究者など、様々な方々をお招きし、知的触発の場を設けてきました。それらは、日ごろマスメディアでは伝えられないような生きた現実に関する体験的分析であったり、社会科学の研究の醍醐味を伝えてくれるものであったりします。こうしたゲストのお話が一度限りで消えてしまうのはもったいないことで、そうしたシンポジウムの記録を広く地域社会と共有するために、このブックレットは作られました。

今の日本では、効率優先、実利志向に基づく改革の中で、大学における社会科学の研究の意義が見失われかねないという現実があります。しかし、私たちが真に主権者として、社会の担い手として、自分たちの生きる国や地域社会のあり方を作り変えるためには、一見迅速であり、無益に見えても、政治や社会の課題について考え、議論するという作業を蓄積することが土台になるはずです。このブックレットを通して、大学のそのような活動について理解していただき、議論の広場に参加していただければ、幸いです。

二〇〇二年十一月三〇日

ACADEMIA JURIS BOOKLET 2004 No. 16

帝国／グローバル化時代のデモクラシー

2005年2月28日 発行

著者——ロナルド・ドーア 田中秀征 ゲーリー・ガーストル
中村研一 遠藤 乾 (編)

編者——北海道大学大学院法学研究科
附属高等法政教育研究センター

発行者——長谷川 晃

装 幀——山本 健二

編集協力——(株)北海道新聞情報研究所

印刷・製本——(株)アイワード

Printed in Japan

ISBN 4-902066-15-7 C 0031

©北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター